

選択的評価事項に係る評価

# 自己評価書

平成18年6月

岩手大学



# 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項A 研究活動の状況	4
IV	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	44



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 国立大学法人岩手大学

(2) 所在地 岩手県盛岡市

(3) 学部等の構成

学部：人文社会科学部，教育学部，工学部，農学部

研究科：人文社会科学研究科（修士課程），教育学研究科（修士課程），工学研究科（博士前期・後期課程），農学研究科（修士課程），連合農学研究科（博士課程）

※上記の研究科の他，岐阜大学連合獣医学研究科に参加している。

附置研究所：該当なし

関連施設：大学教育総合センター（平成17年度までは大学教育センター）  
情報メディアセンター  
地域連携推進センター  
国際交流センター  
保健管理センター  
RI総合実験室

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日）

学生数：学部5,390人，大学院949人

教員数：431人

### 2 特徴

岩手大学は，人口約30万人の県庁所在地である盛岡市のほぼ中心地に位置し，自然環境に恵まれた約43万㎡の盛岡市上田地区キャンパスに全学部が集中して配置されている。これに加えて，盛岡市内及び近郊に附属学校（小学校・中学校・養護学校・幼稚園），附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（農場・牧場，演習林）の諸施設を有している。また，東京都千代田区に岩手大学東京オフィスを設置している。

本学は，盛岡高等農林学校（昭和19年以降盛岡農林専門学校），盛岡工業専門学校，岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体に新制大学として発足し，現在は人文社会科学部，教育学部，工学部，農学部の4学部と，人文社会科学研究科（修士課程），教育学研究科（修士課程），工学研究科（博士前期・後期課程），農学研究科（修士課程），連合農学研究科（博士課程）の5研究科を有する総合大学に発展している。寒冷地等の地域特性を生

かした本学の研究に対する最近の評価の一端は，平成16年度に21世紀COEプログラム「熱一生命システム関連学拠点創成」の採択にも象徴されている。

法人化を契機として，全学体制による全学共通教育の企画・立案・実施，教育内容・方法等の調査・研究及び大学教育に係る連絡調整を統括的に行うために大学教育センターを設置した。平成17年度には文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」として「各学部の特色を生かした全学的知的財産教育」が採択され，同センターを中心に実施されている。平成18年度にさらに入試部門を包括した大学教育総合センターに改組した。

中期目標においては，教育，研究に加えて社会貢献を大学の理念として掲げ，「岩手の”大地”と”ひと”と共に」のキャッチフレーズにより本学の地域貢献に対する姿勢を象徴させている。また，岩手県内10市町村と相互友好協定を締結し，15市町村と共同研究を実施，5市町村から共同研究員の派遣を受けている。産官学連携や生涯学習など地域連携の種々の社会ニーズに対して，窓口機能をワンストップで果たす施設として地域連携推進センターを平成16年度に設置しており，平成17年度採択された文部科学省「知的財産本部整備事業」についても同センターで実施している。

桐の花をモチーフとした岩手大学の学章は，昭和27年に本学教員のデザインにより制定された。また，昭和28年には本学学生作詞・本学教員作曲による学生歌が作成され，現在にいたるまで行事のたびに学生・教職員によって歌い継がれている。法人化に際しては，学生を含めた本学構成員の帰属意識を高め，地域社会が親近感を抱いて本学発信の情報を受けとめられるように，イメージキャラクターを学内公募した結果，本学学生の発案による「がんちゃん」を採用し，商標登録の上，すべての広報メディアで活用している。

本学は自然環境及び歴史的環境に恵まれており，国の重要文化財に指定されている農業教育資料館（旧盛岡高等農林本部），約5万㎡の附属植物園等の施設を有している。これに加えて盛岡市街地という立地条件を活かして，「キャンパスまるごとミュージアム」の理念のもとに，その中核施設として岩手大学ミュージアムを平成13年に設置して地域社会との交流を促進している。

## II 目的

### 1. 大学の使命

国立大学法人岩手大学は、以下の理念を実現することを大学の使命としている。

岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

### 2. 教育研究活動を実施する上での基本方針

国立大学法人岩手大学は、教育研究活動を実施する上での基本方針として、以下の教育目標を中期目標において掲げている。

#### 1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

### 3. 達成しようとしている基本的な成果

上記の中期目標のもとに、幅広い教養と基礎学力を備えた人材育成を最大責務として掲げ、学生の立場に立った教育サービスの充実を目指して、以下の項目を達成しようとしている。

#### 1) 人材養成

##### ① 学士課程における一貫教育

大学教育センター全学共通教育企画・実施部門及び専門教育関係連絡調整部門を中心に全学的な教育支援策の充実を図り、学士課程においては一貫教育の観点から教養教育及び基礎教育を充実し、幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の育成を実施する。

##### ② 教養教育実施体制の充実

大学教育センター全学共通教育企画・実施部門を中心に全学実施体制を構築し、課題探求能力を育成するための自己啓発プログラムや特定課題プログラムを含めて教養教育の質を向上させる。また、他大学との単位互換制度についても推進する。

##### ③ 環境問題に役立つ知的財産教育の実施

文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」として採択された「各学部の特色を生かした全学的知的財産教育」を通じて、環境問題に役立つ知的財産という観点から知的財産教育を体系づけ、地域連携推進センターが行っている知的財産本部整備事業のバックアップの下で、実学的な知財教育を全学的に実施する。

##### ④ 理念・教育目標の周知徹底と教育活動への反映

大学教育センター教育評価・改善部門を中心に全学的なFD体制の充実及び全学共通教育実施体制の見直し等を行い、岩手大学の理念・教育目標に基づく授業改善を行い、シラバス作成等を実施する。

##### ⑤ 学士課程における基礎的な専門的能力の育成

教養教育及び基礎教育の充実と併せて、各学部の教育目標に沿った専門教育を充実して、基礎的な学問に裏打ちされた専門的能力を備えた人材の育成を実施する。

##### ⑥ 情報メディアセンター及び国際交流センターの教育機能の強化

情報メディアセンターの図書館部門・情報処理部門・ミュージアム部門が連携し、情報教育関係を中心に新たな教育支援を実施する。また、国際交流センターでは、留学生教育に加えて、日本人学生を対象に英語等の外国語能力向上のための教育支援を実施する。

⑦大学院課程における高度専門職業人教育体制の整備

学士課程における幅広い教養と基礎学力を備えた人材育成を踏まえて、大学院課程において職業人としての高い専門性を備えた人材育成を実施する。

2) 学生支援

①学生相談・支援窓口の強化

学務部を中心に学生支援体制を整備し、就学・生活・就職等全般にわたる学生支援はもとより、不登校、健康、生活、進路、各種ハラスメント等についての相談・支援体制を強化する。国際交流センターにおいても、留学生に対する相談・支援体制を強化する。

②就職支援体制等の強化

学務部就職支援課に就職相談室を設置し、定期的かつ高頻度に就職説明会、企業セミナー及び採用試験ガイダンスを開催し、学生の就職活動を支援する。

③成績評価に関する苦情窓口の整備

学務部学務課を中心に、学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備し、成績評価の透明性を確保する。

④学長等と学生の懇談会の開催

一般学生、留学生、学友会及びサークルの学生等を対象として、学長及び副学長が学生生活上の意見・要望を定期的に汲み上げる多様な機会を設ける。

⑤授業料等の減免等

検定料・入学料・授業料は現状の水準（標準額）を維持するとともに、入学料・授業料の減免制度を保持し、財政面での就学支援体制を整備・充実する。

⑥障害のある学生に対する環境整備

障害のある学生に対応できる施設の整備計画を策定し、逐次整備を行う。

3) 入学者受け入れ

①アドミッションポリシーに沿った適切な学生の受け入れ

アドミッションポリシーの周知に努めるとともに、同ポリシーに照らして適切かつ公正な入学者選抜となっているかをチェックし、大学教育センターを総合化して入試に関わる部門を設置する。

②10月入学の実施

外国人留学生、社会人等のために、大学院課程において10月入学を実施する。

③転学部・転学科等の制度化

入学後、学内での進路変更を一定程度可能とするために、転学部・転学科（課程）についての制度化を進める。

### III 選択的評価事項 A 研究活動の状況

#### 1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

##### (1) 研究活動を実施する上での基本方針

国立大学法人岩手大学は、教育研究活動を実施する上での基本方針として、研究目標及び社会貢献目標を中期目標において掲げ、研究成果を社会に還元することを大学の目標として位置づけている（岩手大学概要（別冊資料1参照）3ページ参照）。

##### (2) 達成しようとしている基本的な成果

###### 1) 地域特性を踏まえた研究の展開

地域特性を踏まえた研究の一環として、本学が置かれた寒冷地としての特性を十全に生かした21世紀COEプログラム「熱一生命システム関連学拠点創成」の全学的研究グループ化をはじめとして、北東北発の世界水準研究の発信を行う。

###### 2) 重点的に取り組む領域の展開

「環境」「生命」「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による独創的で高度な総合的研究を重点的に行う。「環境」に関する具体例として、岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。「機能材料」については、表面界面工学分野及び材料制御分野の重点的研究を行い、外部資金の獲得や共同研究のもとに実用化、産業化を推進する。「生命」については、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、岩手の基幹産業である畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を行う。また、学長裁量経費の「融合研究・教育プロジェクト」により、これらの分野を中心に新たな学際的研究シーズの創出を促進する。

###### 3) 地域連携強化による研究成果の社会還元

地域連携推進センターが中心的に窓口となって、岩手ネットワークシステム（INS）・岩手農林研究協議会（AFR）との協力体制のもとに、岩手大学と地域の教育・研究機関、自治体、産業界等との連携を強化し、地域社会との連携による新たな研究分野を創出するとともに、リエゾン、インキュベーション、ベンチャー支援、金融機関との連携等の体制を強化する。併せて、地域企業との共同研究において実績を挙げる。

###### 4) 地域の知的財産管理運用体制の強化

地域連携推進センター知的財産移転部門が中心となって、岩手県内及び北東北3県域を視野に入れて、地域における知的財産管理運営センターとして機能する。具体的には、文部科学省大学知的財産本部整備事業により、知財ポリシーの明確化、地域の知的創造サイクルの構築をはじめ様々な取組を進め、地方大学における地域密着型の大学知的財産本部を目指す。

###### 5) その他、地域社会から求められる研究の推進

外部資金の獲得増を目指して新たな取組を進めるとともに、国際共同研究としてUURR（大学・大学と地域・地域の連携事業）プロジェクトを推進し、文系分野も含めた全学的な研究活動の活性化を図る。



## 2 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」の自己評価

### (1) 観点ごとの分析

観点 A-1-1： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

大学全体としての「研究目標」を国立大学法人岩手大学中期目標（資料 A-A 参照）及び国立大学法人岩手大学中期計画（資料 A-B 参照）に掲げており、基礎的研究にとどまらず研究成果に基づいた社会貢献を本学の大きな責務と位置付けている。

資料 A-A 「国立大学法人岩手大学中期目標（平成16年 5月26日 文部科学大臣から提示）抜粋」

<p>2. 研究目標</p> <p>岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。</p> <p>(1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進</p> <p>(2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開</p> <p>(3) 独創的で高度な学際的研究の展開</p> <p>(4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出</p> <p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2. 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>① 教育活動の基盤となる自主・自律型研究の推進を図る。</p> <p>② 産学官民の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、地域貢献を目指す受託・請負型研究及び共同研究を通じて研究成果の社会還元を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>① 社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。</p> <p>② 戦略的研究資金の配分に努める。</p> <p>③ 教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。</p> <p>④ 教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。</p> <p>⑤ 研究に必要な施設設備の整備を図る。</p>
--

資料 A-B 「国立大学法人岩手大学中期計画（平成16年 6月 3日 文部科学大臣から認可）抜粋」

<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2. 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究とし、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。</p> <p>② 基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。</p> <p>2) 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。</p> <p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>① 地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。</p> <p>② 岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。</p>
--

- ③ 研究成果集のデータベースを作成し、ウェブサイトへの掲載により研究成果の普及を図る。
- 4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
  - ① 教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。
  - ② 国際的サイテーションの頻度等を、分野の特徴に配慮してまとめ、学内外に対して公表する。
  - ③ 本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置
  - 1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
    - ① 学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。
    - ② ポストドクトラル制度の活用を促進する。
    - ③ 全学的な研究グループの形成に努める。
  - 2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策
    - 学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針（特定の研究分野を定める等）を策定し、重点的に予算を配分する。
  - 3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策
    - 教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。
  - 4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
    - ① 地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る。
    - ② 民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。
  - 5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
    - ① 研究における評価は、著書、論文、サイテーション数、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。
    - ② 研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。
    - ③ 若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、①における上位評価者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。
    - ④ 研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。
    - ⑤ 自己点検・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。
  - 6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項
    - ① 地域に密着した今日的教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。
    - ② 岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。
    - ③ 重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。
    - ④ 自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。

本学の研究実施体制は、人文社会科学・教育学・工学・農学の4分野の教員組織（資料A-C参照）により研究活動を推進している。

法人化とともに教員組織に係わる将来計画を検討し、「岩手大学組織検討委員会」（別添資料A-1-1-1参照）において教員組織の再構築に向けて検討（別添資料A-1-1-2参照）している。

本学と弘前大学、山形大学及び帯広畜産大学を構成大学とする岩手大学大学院連合農学研究科（別添資料A-1-1-3参照）を整備している。なお、従来の3分野に「寒冷圏生命システム学」を新たに加えて平成18年度に再編した。

さらに、本学と帯広畜産大学、東京農工大学及び岐阜大学を構成大学として、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（別添資料A-1-1-4参照）を設置している。

これらの他に、研究機能を備えた学部附属施設を整備している（資料A-D参照）。

研究活動の成果による社会貢献を推進するための全学的窓口として地域連携推進センターを設置するなど、教育研究支援施設を整備（資料A-E-1～2参照）している。また、地域における知の創造的サイクルの実現を図るため、文部科学省大学知的財産本部整備事業により地域連携推進センターに知的財産移転部門を設けている。

教育研究の技術支援を行う職員について、業務の機能集約と効率化を一層図るため、平成16年度に「技術部」（別添資料A-1-1-5参照）を再編し、技術支援体制の強化を図った（資料A-F-1参照）。

平成17年度から研究協力課、国際課及び情報メディア課を束ねる事務系の支援組織として「研究交流部」（別添資料A-1-1-6参照）を新設し、事務的支援体制の強化を図った（資料A-F-2参照）。

研究活動を推進するための「学術推進本部」、研究成果の社会還元を推進するための「地域連携推進本部」を設置し、学部段階では各種委員会を設けるなど、研究活動の推進体制を整備している（資料A-G-1、A-G-2参照）。

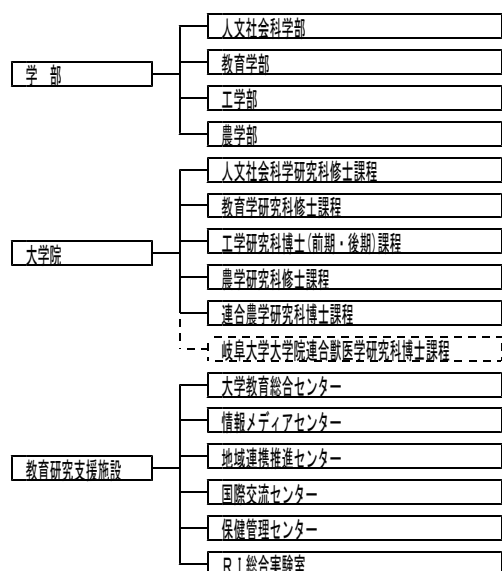
研究設備の整備・活用等に当たっては、地域連携推進センター機器活用部門において、組織的かつ一元的に管理し、整備計画・機器活用情報等の発信を行っている。また、設備整備マスタープランの作成等においては、別途検討委員会を設けている（資料A-H参照）。

研究成果の発信のために、各学部等の各種委員会（資料A-I参照）及び教育研究支援施設の運営委員会（別添資料A-1-1-7～A-1-1-9参照）を設置し、各種紀要等の研究出版物の編集・発行を行う体制を整備している。

また、岩手ネットワークシステム（INS）（別冊資料A-1-1-10参照）、岩手農林研究協議会（AFR）（別冊資料A-1-1-11参照）及び岩手県教育研究ネットワーク（IEN）（別冊資料A-1-1-12参照）の地域連携支援組織において、研究成果の発信等を行う研究会が本学教員を中心として組織されている（資料A-J参照）。

資料A-C 「教員等の組織構成（平成18年5月1日現在）」

① 教育研究組織の構成



② 組織別の教員・研究員の配置状況

組 織	教員現員	研究員(内数:ポスト)
人文社会科学部	81	-( -)
教育学部	90	-( -)
工学部(独立含む)	135	13( 3)
農学部(連大含む)	105	2( 1)
教育研究支援施設(ポスト含む)	20	24(16)
合 計	431	39(20)

## 資料A-D 「研究機能を備えた施設」

名称 [設立]	目的	主な研究概要
教育学部附属教育実践総合センター 〔教育実践研究指導センターを平成13年4月に改組〕 (別添資料A-1-1-13参照)	学内外の教育関連機関等との連携を図り、教育実践及び教育臨床に関する研究・開発及び教育を推進すること。	本センターの円滑な教育研究の推進を図るために研究員会議を置き、その下に「カリキュラム開発プロジェクト(複式学級・小規模学校, 自然環境教育, 中等教育改革)」、「教育臨床プロジェクト」、「情報教育プロジェクト」、「野外体験教育プロジェクト」及び「子ども問題検討プロジェクト」に関して、学内外の研究協力者を含めて構成するプロジェクトチームを設けている。
工学部附属金属材料保全工学研究センター 〔平成13年4月に設置〕 (別添資料A-1-1-14参照)	構造物の材料劣化の評価技術を開発し、新しい非破壊検査法の確立を図るための研究・教育を行うこと。	材料使用当初から亀裂発生までの材料劣化を金属材料の劣化の指標である「転位」と「磁性」を用いて非破壊的に調べ、亀裂発生の時期を予測する研究を行っている。
工学部附属金型技術研究センター 〔平成15年2月に設置〕 (別添資料A-1-1-15参照)	本学工学部の金型技術研究の拠点として、金型技術研究の高度化を図ることによって、国際的な競争社会におけるその先端的水準の研究成果を地域産業等に提供し、高度専門技術者を育成することを通じて地域産業等の国際競争力を高めること。	本センターの新技术応用展開部門では、地域のニーズに対応した金型技術に関する研究開発を行うとともに、数十ミクロンの形状を持つ製品を量産するためのマイクロ金型技術を目指し、「微細超精密プレス技術」や「マイクロ成形機」の研究を行っている。 また、同基礎研究部門では、新技术応用展開部門の研究開発を実現するための技術要素にかかわる基礎的な研究を行っている。
工学部附属鋳造技術研究センター 〔平成18年1月に設置〕 (別添資料A-1-1-16参照)	本学の工学部及び工学研究科の鋳造技術研究の拠点として、鋳造技術研究の高度化を図ることによって、国際的な競争社会におけるその先端的水準の研究成果を地域産業等に提供し、高度専門技術者を育成することを通じて地域産業等の国際競争力を高めること。	本センターの新技术応用展開部門では、地域のニーズに対応した鋳造技術に関する研究開発を行うとともに、高機能鋳鉄の創製による省エネ対応高機能鋳鉄の開発を目指し、「高機能鋳鉄の製品化」や「超薄肉・軽量鋳造品製造総合技術開発」の研究を行っている。 また、同基礎研究部門では、新技术応用展開部門の研究開発を実現するための技術要素にかかわる基礎的な研究として、鋳鉄鋳造分野での高機能鋳鉄の研究、非鉄鋳造分野での非鉄金属の研究及び材料評価分野での材質評価の研究を行っている。
農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター 〔附属農場及び附属演習林を廃止し平成14年4月に設置〕 (別添資料A-1-1-17参照)	農学部、農学研究科及び連合農学研究科における農学に関する教育研究の進展に資するフィールド諸科学の寒冷地における総合的・実践的な教育研究及び地域貢献を行うこと。	目的を遂行するために教育研究部を置き、その下に、総合的なフィールドサイエンスや農林地域資源のマネジメント及びフィールド環境教育に関する教育研究を主な研究目的とする「地域フィールド総合科学分野」、都市近郊型の複合農業生産技術や環境に調和した農業生産技術及び中山間地における畜産技術に関する教育研究を主な研究目的とする「持続型農業生産技術分野」、森林圏の管理技術の高度化や森林圏の生物多様性等のモニタリング及び地球環境に寄与する森林造成に関する教育研究を主な研究目的とする「循環型森林管理技術分野」の3分野を設けている。
農学部附属動物病院 〔附属家畜病院(昭和28年5月設置)を平成17年8月に名称変更〕	獣医学教育及び研究の目的をもって患畜の診療を行うこと。	「牛の低カルシウム血症と骨代謝」、「動物の腎臓病およびFIV感染症(猫AIDS)」、「牛の消化器病と消化管運動機能」、「牛の流産の臨床疫学」、「子牛の下痢症と免疫機能」、「小動物の形成再建外科、

<p>(別添資料A-1-1-18参照)</p>		<p>および犬の耳道環境の外耳炎・中耳炎に与える影響」,「犬の中樞神経再生」,「高齢伴侶動物のQOL向上に関する診断法や治療法の開発」を主なテーマとして研究を行っている。</p>
<p>農学部附属寒冷バイオシステム研究センター 〔附属細胞育種実験施設を廃止し平成10年4月に設置〕 (別添資料A-1-1-19参照)</p>	<p>生物の寒冷に関わる現象を解明し,その育種への応用を図るための研究・教育を行うこと。</p>	<p>種々の細胞の固有の機能が細胞分裂の際に維持されたり変化したりするメカニズムを低温による影響も見ながら研究し,細胞機能の効率的・安定的な変化技術に応用しようとする「細胞複製研究分野」,細胞や個体に対する寒冷刺激によって生じる分子シグナルの伝達・応答・記憶の機構を解析し,寒冷によるライフサイクルの制御や寒冷耐性を獲得する機構を解明することを目的とする「寒冷シグナル応答研究分野」,寒冷地生物の持つ多様な生物素材,特に寒冷適応・耐性に関与する物質の探索や,それらの生合成経路,関与する遺伝子の解明及びその改変デザインに関する研究を目的とする「生体機能開発研究分野」の3つの研究分野を有し,さらには,遺伝子実験施設としての機能も分担している。</p>
<p>農学部附属動物医学食品安全教育研究センター 〔平成18年4月に設置〕 (別添資料A-1-1-20参照)</p>	<p>農学部の動物生命科学に関する基礎的・応用的教育研究の拠点として,人類と動物の間に生ずる課題を解決するとともに,健康な家畜の生産と食の安全・安心に関する教育及び研究を推進し,その成果を世界に発信すること。</p>	<p>本センターは,「企画調整部門」によるオーガナイズの下に,各部門横断的・学際的な研究プロジェクトを推進することとしており,家畜の生産や増殖,行動や飼料に関する教育研究を行う「動物生産科学部門」,家畜の健康や生産性,各種疾病の診断・治療及び予防に関する教育研究を行う「食料生産動物医学部門」,畜産物の生産,加工及び流通段階における安全管理に関する教育研究を行う「食品安全科学部門」を置いている。</p>

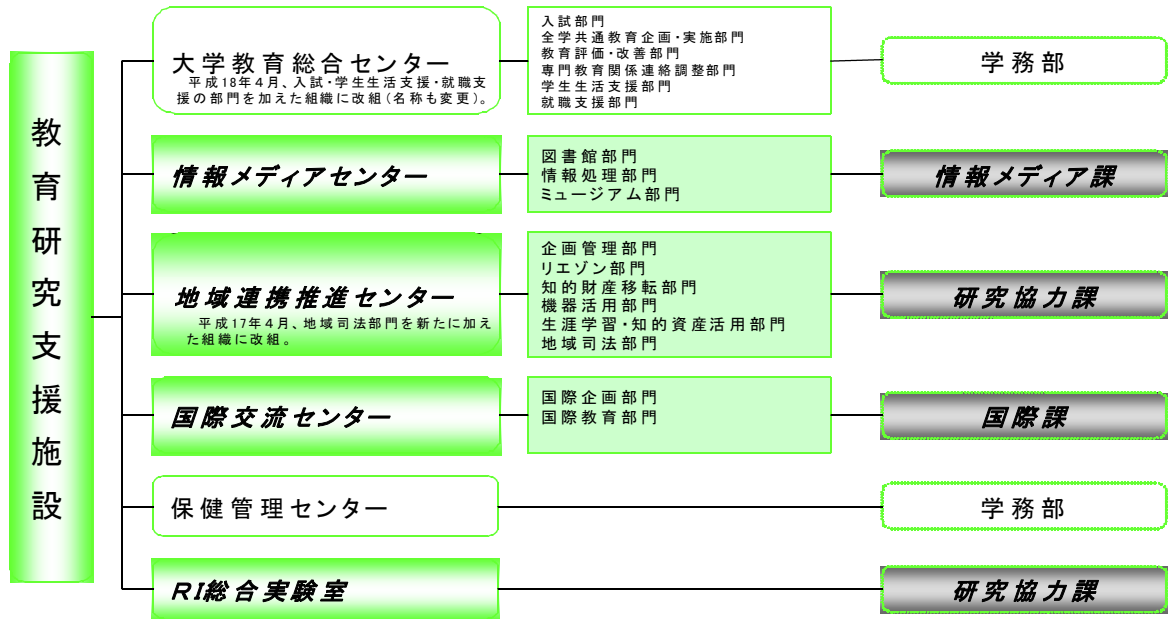
## 資料A-E-1 「研究活動を支援する施設」

名 称 〔設立〕	主 な 研 究 支 援 の 概 要
地域連携推進センター 〔地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター及び機器分析センターを平成16年4月に再編〕 (別添資料A-1-1-21参照)	<p>本学における教育研究の進展に寄与するとともに、地域連携、社会貢献の全学的窓口として、知的資産を産業界や住民に還元し、地域振興と住民の生涯学習に貢献することを通して、知的創造サイクルの確立を目指すことを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域連携推進の企画等に関すること。</li> <li>2 共同研究の推進及び外部資金の獲得に関すること。</li> <li>3 知的財産の創出・取得・管理・活用に関すること。</li> <li>4 附属施設の管理・支援に関すること。</li> <li>5 試験機器の活用による教育研究支援及び試験機器の開放に関すること。</li> <li>6 学術振興、地域振興及び生涯学習に係る相談に関すること。</li> <li>7 公開講座の開催、生涯学習機会の提供及び技術研修の実施に関すること。</li> <li>8 地域の法律問題に係る調査・研究成果の地域還元に関すること。</li> <li>9 知的資産に係るデータの収集・提供に関すること。</li> <li>10 センター業務に係る研究に関すること。</li> <li>11 その他地域連携に関すること。</li> </ol>
情報メディアセンター 〔附属図書館、総合情報処理センター及びミュージアムを平成16年4月に再編〕 (別添資料A-1-1-22参照)	<p>岩手大学における学術情報発信のためのシステム構築及び管理運営を行うとともに、教育研究活動並びに地域社会及び国際社会への知的活動に貢献することを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学術情報・資料・標本の収集、整理及び提供に関すること。</li> <li>2 情報基盤の整備、開発、セキュリティ対策及びその研究に関すること。</li> <li>3 教材開発及びマルチメディア環境を活用した教育活動の支援に関すること。</li> <li>4 学内外の遠隔教育環境の整備拡充及び遠隔教育活動の支援に関すること。</li> <li>5 次の施設の管理運営に関すること。</li> </ol> <p>(施設)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 図書館              図書館は、図書その他の学術資料を収集管理し、本学の教育及び学術研究の推進に資するとともに、社会の文化的・知的発展に貢献する。</li> <li>2 情報処理センター              情報処理センターは、電子計算機、コンピュータネットワーク及びスペース・コラボレーション・システムを運用管理することにより、本学の教育、研究、図書館の学術情報、学務事務等の利用に供し、情報処理を効率的に行うとともに、共同研究等を通じて学外への情報発信及び地域情報化支援を行う。</li> <li>3 ミュージアム              ミュージアムは、学術資料等の体系的な収集、整理、保存、情報化、展示及び公開等を行い、教育研究の支援並びに地域社会及び国際社会への知的貢献に寄与する。</li> </ol>
国際交流センター 〔留学生センターを平成16年4月に再編〕 (別添資料A-1-1-23参照)	<p>国際社会の発展に貢献する人材の養成と学術の発展のため、外国の大学等との研究者交流、地域との国際交流の連携、外国人留学生の受入、日本人学生の海外派遣等に関する事業を企画し、実施することを目的としている。</p> <p>(国際企画部門) 国際交流を推進するために、国際的な学会活動や学術活動を支援するとともに、外国の研究機関・企業との共同研究事業等をコーディネートしたり、国際シンポジウムの開催などを企画・支援します。また、地域社会と外国人留学生の異文化交流を企画推進する。</p> <p>(国際教育部門) 岩手大学に在籍する外国人留学生に対して、就学及び生活上の指導助言や日本語の教育を行うほか、英語圏からの留学生を対象とした「国際交流科目」を開講する。また、日本人学生に対して海外留学について支援指導する。</p>
R I 総合実験室 〔昭和58年4月に設置〕 (別添資料A-1-1-24参照)	<p>放射性同位元素を使用する基礎・応用研究の進歩を図り、教育効果を高めることを目的とする。</p>

資料A-E-2 「岩手大学教育研究支援施設」

## 岩手大学教育研究支援施設

学則第7条本学に次の教育研究支援施設を置く。  
(中略)  
2 前項の教育研究支援施設に関する規則は、別に定める。



資料A-F-1 「技術支援組織」

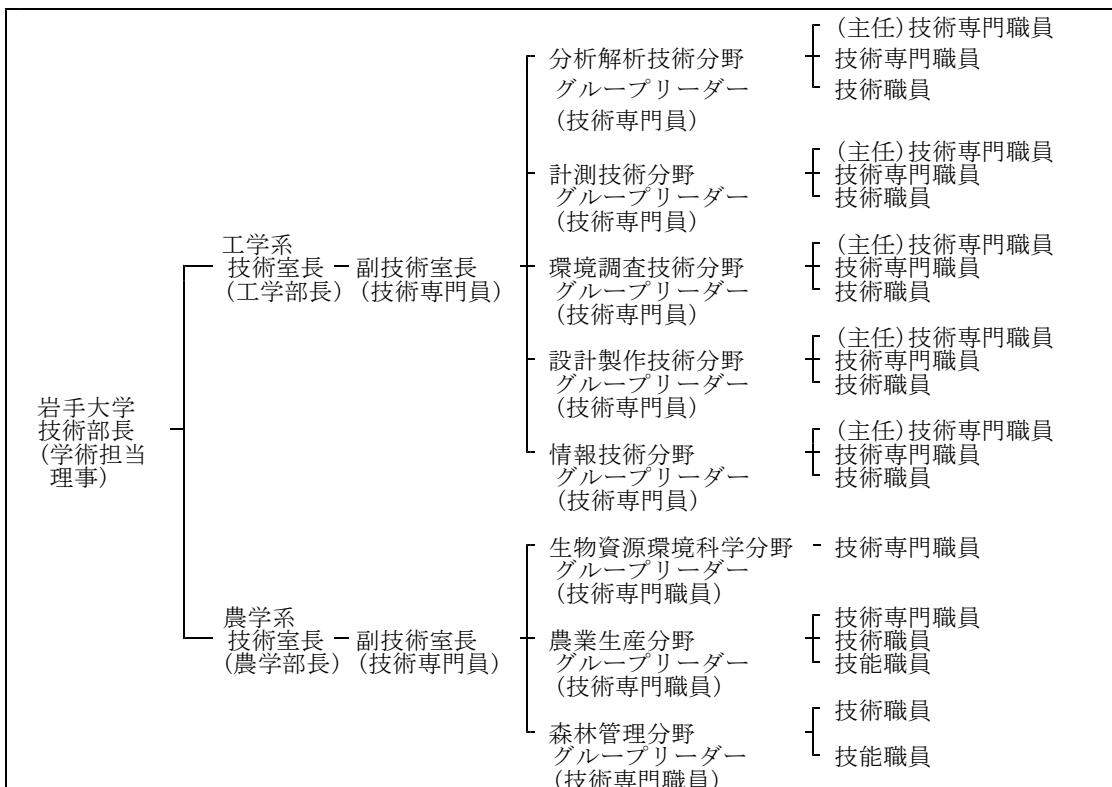
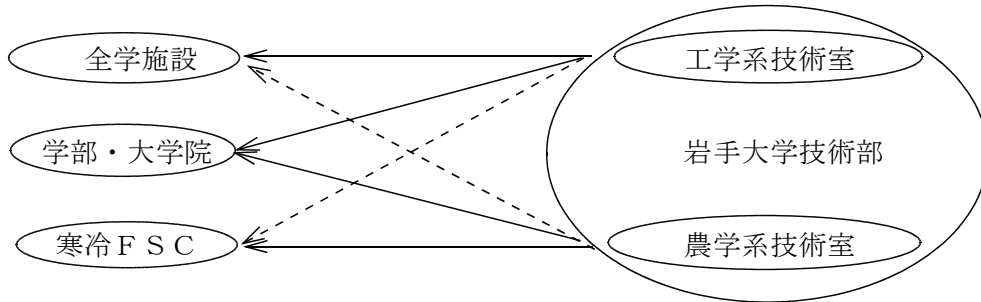
**技術部**〔平成16年4月に設置〕

〔組織再編の要点〕

1. 講座所属から自立して技術室を構成していた部局は工学部及び農学部である。教育学部及び教育研究支援施設の技術系専門職員は当該組織の講座又は部門所属となっていた。既存の工学部技術室を工学系技術室に、農学部技術室を農学系技術室に改め、技術室として未組織部局の技術系専門職員及び技能職員を一元的に組織化した。
2. 教育研究支援施設・学部研究室と技術室との関係  
以前の配置を踏まえ技術室からの派遣とした。
3. 組織のフラット化  

(再編以前)	副技術室長	—	各分野の責任者	—	各分野の責任者	—	スタッフ
	(技術専門員)		(技術専門員)		(主任技術専門職員)		(技術専門職員・技術職員)
(再編以降)	副技術室長	—	各分野の責任者	—	スタッフ		
	(技術専門員)		(技術専門員)		(主任技術専門職員・技術専門職員・技術職員)		

〔組織再編イメージ〕





## 技術部職員数 (18.5.1現在)

	副技術室長	技術専門員	技術専門職員	技術職員	技能職員	計
工学系技術室	1	6	29	19	0	55
農学系技術室	1	0	14	4	8	27

## \*派遣先別職員数

	副技術室長	技術専門員	技術専門職員	技術職員	技能職員	計
企画広報課				1		1
安全衛生管理室			1			1
情報メディアセンター			1	2		3
地域連携推進センター			1	2		3
RI総合実験室			1			1
教育学部			1		1	2
工学部	1	6	25	14		46
農学部	1		3			4
農学部寒冷FSC			10	3	7	20
農学部寒冷バイオシステム研究センター				1		1

資料 A - F - 2 「事務支援組織」

研究交流部 [平成17年4月に設置]

## 研究交流部の位置付け

**国立大学法人岩手大学学則(平成16年4月1日制定)抜粋**

第25条 本学における企画立案事務、教育研究支援事務及び管理事務等を行うため、事務局及び各学部等に事務組織を置く。  
2 前項の事務組織に関する規則は、別に定める。

**岩手大学事務組織規則(平成17年4月1日制定)抜粋**

第2条 事務局に総務企画部、**研究交流部**、財務部及び学務部を置く。  
3 研究交流部に次の3課を置く。  
一 **研究協力課**  
二 **国際課**  
三 **情報メディア課**

第8条 **研究協力課**においては、次の事務を行う。  
一 研究協力事務に関し、総括し、及び連絡調整すること。  
二 奨学寄附金、受託研究、共同研究及び受託事業の受入れに関すること。  
三 科学研究費補助金及び各種学術奨励金等の申請に関すること。  
四 研究員等の受入れ(国際課の所掌に属するものを除く。)に関すること。  
五 寄附講座及び寄附研究部門に関すること。  
六 発明等知的財産に関すること。  
七 遺伝子組換え実験、研究用微生物の取扱い及び動物実験に係る事務に関すること。  
八 **地域連携推進センター及びRRI総合実験室に関すること。**  
九 公開講座に関すること。  
十 研究協力課、地域連携推進センター及びRRI総合実験室職員の服務に関すること。  
十一 その他研究交流部の他の課の所掌に属しない事務に関すること。

第9条 **国際課**においては、次の事務を行う。  
一 外国の大学等との国際交流及び企画に関すること。  
二 外国の大学等からの研究者の受入れ及び派遣に関すること。  
三 地域等との国際交流の連携に関すること。  
四 外国人留学生の受入れに関すること。  
五 外国の大学への日本人学生の派遣に関すること。  
六 外国人留学生の生活指導等に関すること。  
七 **国際交流センターに関すること。**  
八 国際交流会館に関すること。  
九 国際課及び国際交流センター職員の服務に関すること。  
十 公用旅券の発給に関すること。  
十一 その他国際交流に関すること。

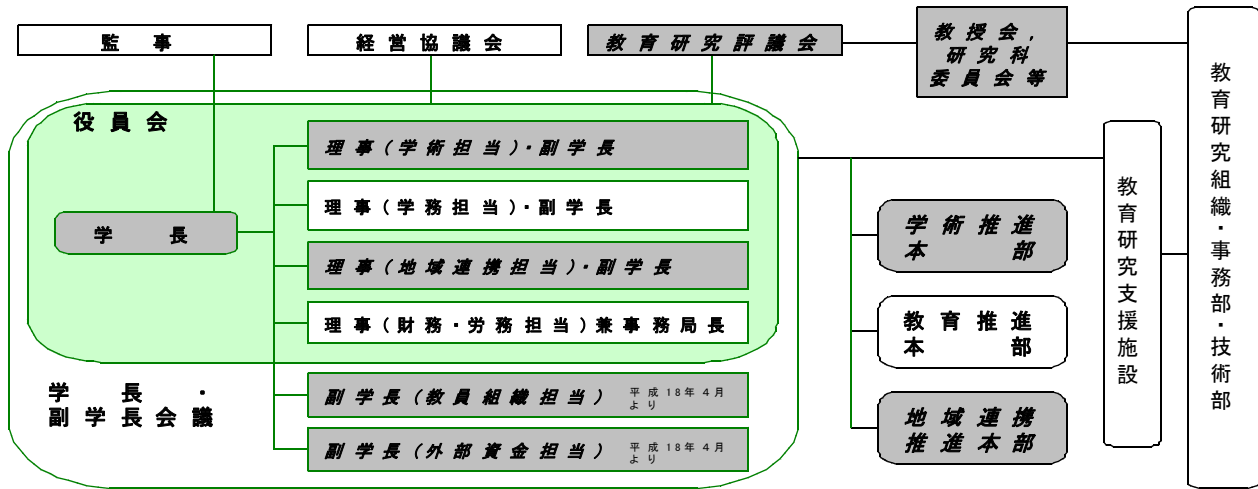
第10条 **情報メディア課**においては、次の事務を行う。  
一 情報メディアセンター運営委員会その他諸会議に関すること。  
二 情報メディア課及び情報メディアセンター職員の服務に関すること。  
三 公印の管守及び文書の管理に関すること。  
四 予算の運営に関すること。  
五 物品の使用に関すること。  
六 **図書館に関すること。**  
七 **情報処理センターに関すること。**  
八 **ミュージアムに関すること。**  
九 **その他情報メディアセンターに関すること。**

## 資料A-G-1 「研究推進体制」

名称 [設立]	審議内容等
学術推進本部 [平成16年4月設置] (別添資料A-1-1-25 参照)	岩手大学における研究、国際交流及び情報メディア基盤整備の推進を図るための重要事項を審議することを目的とする。 1 競争的外部資金の獲得を推進するための具体的方策に関する事。 2 国際交流に関する事。 3 情報メディア基盤整備の推進に関する事。 4 国際交流センター長の推薦に関する事。 5 その他学術推進に関する重要事項
地域連携推進本部 [平成16年4月設置] (別添資料A-1-1-26 参照)	岩手大学における教育・研究面での社会貢献を推進し、並びに産学官民の連携、協定締結自治体との連携及び公私立大学等との連携を強化し、地域振興に寄与するための重要事項を審議することを目的とする。 1 研究成果の地域への還元に関する事。 2 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する事。 3 産学官民連携に関する事。 4 地域の公私立大学等及び公私立高校との連携・支援に関する事。 5 地域連携推進センター長の推薦に関する事。 6 その他地域連携推進に関する重要事項
人文社会科学部共同研究等 推進委員会 [平成16年4月設置] (別添資料A-1-1-27 参照)	1 共同研究の受け入れ推進に関する事。 2 地域貢献・社会貢献に関する事。 3 科学研究費補助金の受け入れ推進に関する事。 4 その他各種研究助成金の受け入れ推進に関する事。
工学部戦略的研究推進会議 [平成16年4月設置] (別添資料A-1-1-28 参照)	1 研究基盤の整備充実に関する事。 2 競争的外部資金(科学研究費、共同研究経費、受託研究経費、奨学寄付金等をいう。以下「外部資金」という。)の獲得方策に関する事。 3 外部資金受入評価システムに関する事。 4 横断的研究プロジェクトの推進に関する事。 5 研究成果の活用に関する事。 6 産学官連携及び地域連携に関する事。 7 各種研究助成に関する事。 8 その他戦略的研究推進に関する事。
農学部戦略企画・評価室 [平成17年3月設置] (別添資料A-1-1-29 参照)	1 中期目標・中期計画の実施に関する基本計画の策定に関する事。 2 中期目標・中期計画の実施評価(人事評価を含む)に関する事。 3 中期目標・中期計画の実施に係る経費に関する事。 4 将来構想・戦略計画に関する事。 5 その他中期目標・中期計画の実施及び将来構想・戦略計画に関し必要な事項
地域連携推進センター知的 財産移転部門 [平成16年4月設置]	平成15年度から「文部科学省大学知的財産本部整備事業」(別添資料A-1-1-30参照)に採択されたことに伴い本部門を設置し、岩手県を中心とする北東北地域の知的財産管理体制の構築(別添資料A-1-1-31参照)を図っている。 本センターは、本学における教育研究の進展に寄与するとともに、知的資産を産業界や住民に還元し、地域振興と住民の生涯学習に貢献することを通して、知的創造サイクルの確立を目指すことを目的としており、本部門の業務において、知的財産の創出・取得・管理・活用に関する事等を行っている。

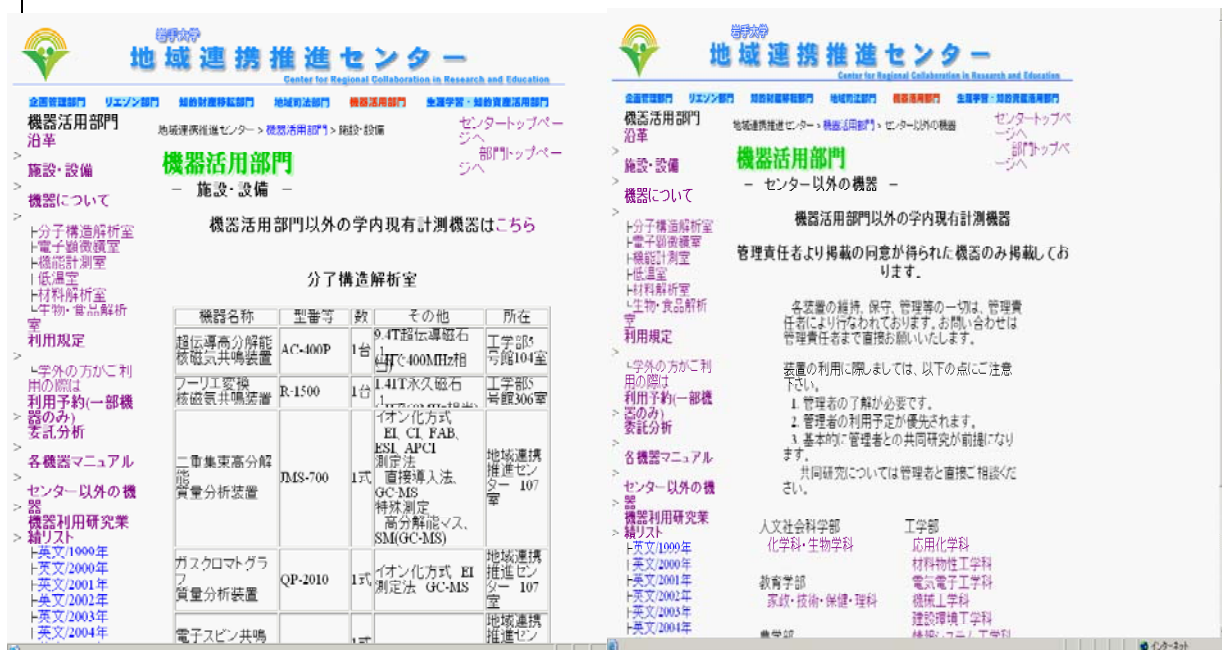
資料A-G-2 「研究推進体制図」

### 岩手大学 研究推進体制図



資料A-H 「研究設備の整備・活用等の体制」

名称 [設立]	検討・取組の概要
<p>地域連携推進センター運営委員会機器活用専門委員会 〔平成16年4月設置〕 (別添資料A-1-1-32参照)</p>	<p>「分子構造解析室」,「電子顕微鏡室」,「機能計測室」,「低温室」,「材料解析室」及び「生物・食品解析室」の6室により、主要な試験機器の保守管理等を組織的かつ一元的に管理(別添資料A-1-1-33参照)している。</p>
<p>地域連携推進センター機器活用部門 〔平成16年4月設置〕 (別添資料A-1-1-34参照)</p>	<p>試験機器の活用による教育研究支援及び試験機器の開放に関する業務を担当するとともに、これら以外の各学部・学科の研究室で維持・保守・管理等を行っている機器についても本部門が窓口となり、機器を共同研究で利用できるよう学外に主要な機器の情報を発信している。</p>
<p>設備整備マスタープラン検討委員会 〔平成17年9月設置〕 (別添資料A-1-1-36参照)</p>	<p>(出典 ウェブサイトの該当箇所) これらの他に、本部門では、機器講習会、高度技術研修及び移動技術相談会等の事業を実施(別添資料A-1-1-35参照)している。</p> <p>本学の保有する設備の現状を把握しつつ、設備の整備に当たっての基本的な考え方、重点的に整備すべき事項をはじめとする今後の整備の方向性、整備に係る財源の考え方、具体的な整備計画等について検討し、設備の計画的な整備及び管理運営の在り方についての本マスタープランを作成することとしている。</p>

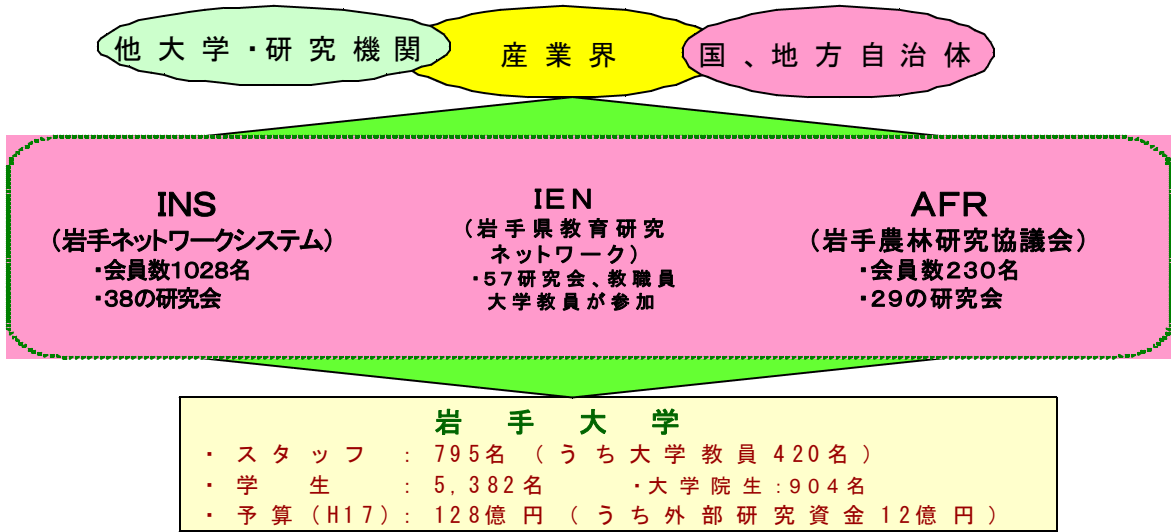


資料 A-I 「研究成果の発信や刊行のための体制」

名 称 [設立]	該 当 す る 事 項 等
人文社会科学部紀要編集委員会〔平成16年4月設置〕 (別添資料A-1-1-37参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部紀要の編集及び刊行に関する事項。</li> <li>○ 学部紀要投稿規程に関する事項。</li> <li>○ その他学部紀要に関する事項</li> </ul>
教育学部教育研究推進委員会〔平成16年4月設置〕 (別添資料A-1-1-38参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部研究年報に関する事項。</li> <li>○ 図書その他学術情報に関する事項。</li> <li>○ 学部の教育研究等に関する資料の収集、整理及び保存に関する事項。</li> </ul>
工学部広報委員会〔平成16年4月設置〕 (別添資料A-1-1-39参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報誌の作成に関する事項。</li> <li>○ 公開説明会・研究室公開の企画・立案・実施に関する事項。</li> <li>○ 教育・研究活動等の情報提供・公表に関する事項。</li> <li>○ その他広報に関する事項。</li> </ul>
農学部広報図書委員会〔平成16年4月設置〕 (別添資料A-1-1-40参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報活動に関する事項。</li> <li>○ 農学部年報、概要その他広報に関する資料の編集及び発行に関する事項。</li> <li>○ その他必要と認める事項</li> </ul>
連合農学研究科広報編集委員会〔平成16年4月設置〕 (別添資料A-1-1-41参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連合農学研究科ニューズレターの編集、刊行に関する事項</li> <li>○ 連合農学研究科年報の編集、刊行に関する事項</li> <li>○ その他必要と認める事項</li> </ul>

資料A-J 「岩手大学の地域連携支援組織」

## 岩手大学の地域連携支援組織



- 別添資料A-1-1-1-1 : 岩手大学組織検討委員会規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-2 : 「教員組織の再編」検討に関する新聞等報道記事 (平成18年3月3日)
- 別添資料A-1-1-1-3 : 岩手大学大学院連合農学研究科規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-4 : 岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程学生募集要項 (平成17年度 (秋季入学)・平成18年度 (第1次, 第2次))
- 別添資料A-1-1-1-5 : 岩手大学技術部規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-6 : 岩手大学事務組織規則 (平成17年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-7 : 岩手大学地域連携推進センター運営委員会規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-8 : 岩手大学情報メディアセンター運営委員会規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-9 : 岩手大学国際交流センター運営委員会規則 (平成16年4月1日制定)
- 別冊資料A-1-1-1-10 : 岩手における産官学民の架け橋 岩手ネットワークシステム (INS) (概要パンフレット)
- 別冊資料A-1-1-1-11 : 岩手における農林業振興発展のための連携 岩手農林研究協議会 (AFR) (概要パンフレット)
- 別冊資料A-1-1-1-12 : 岩手の教育創造をめざす交流と連携 岩手県教育研究ネットワーク (IEN) (概要パンフレット)
- 別添資料A-1-1-1-13 : 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター規則 (平成16年4月1日制定) 及び概要パンフレット
- 別添資料A-1-1-1-14 : 岩手大学工学部附属金属材料保全工学研究センター規則 (平成16年4月1日制定) 及び概要パンフレット
- 別添資料A-1-1-1-15 : 岩手大学工学部附属金型技術研究センター規則 (平成16年4月1日制定) 及び概要パンフレット
- 別添資料A-1-1-1-16 : 岩手大学工学部附属鑄造技術研究センター規則 (平成17年12月13日制定) 及び概要パンフレット
- 別添資料A-1-1-1-17 : 岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター規則 (平成16年4月1日制定) 及び概要パンフレット
- 別添資料A-1-1-1-18 : 岩手大学農学部附属動物病院規則 (平成16年4月1日制定) 及び概要パンフレット
- 別添資料A-1-1-1-19 : 岩手大学農学部附属寒冷バイオシステム研究センター規則 (平成16年4月1日制定) 及び概要パンフレット
- 別添資料A-1-1-1-20 : 岩手大学農学部附属動物医学食品安全教育研究センター規則 (平成18年1月24日制定) 及び概要パンフレット等
- 別添資料A-1-1-1-21 : 岩手大学地域連携推進センター規則 (平成16年4月1日制定) 及び概要パンフレット
- 別添資料A-1-1-1-22 : 岩手大学情報メディアセンター規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-23 : 岩手大学国際交流センター規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-24 : 岩手大学R I 総合実験室規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-25 : 岩手大学学術推進本部規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-26 : 岩手大学地域連携推進本部規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-27 : 岩手大学人文社会科学部共同研究等推進委員会規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-28 : 岩手大学工学部戦略的研究推進会議規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-29 : 岩手大学農学部戦略企画・評価室規則 (平成17年3月8日制定) 等
- 別添資料A-1-1-1-30 : 「大学知的財産本部整備事業」実施計画書 (平成18年度提出分)
- 別添資料A-1-1-1-31 : 平成17年度いわて5大学学長会議公開シンポジウム資料 (平成18年1月14日資料)
- 別添資料A-1-1-1-32 : 岩手大学地域連携推進センター機器活用専門委員会内規 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-33 : 機器活用専門委員会による試験機器の管理状況
- 別添資料A-1-1-1-34 : 岩手大学地域連携推進センター機器活用部門沿革
- 別添資料A-1-1-1-35 : 岩手大学地域連携推進センター年報 (平成16年度, 機器活用部門抜粋)
- 別添資料A-1-1-1-36 : 岩手大学における学術研究設備の整備の在り方について (平成17年9月8日学部長等連絡会了承)
- 別添資料A-1-1-1-37 : 岩手大学人文社会科学部紀要編集委員会規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-38 : 岩手大学教育学部教育研究推進委員会規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-39 : 岩手大学工学部広報委員会規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-40 : 岩手大学農学部広報図書委員会規則 (平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-1-1-41 : 岩手大学大学院連合農学研究科広報編集委員会内規 (平成16年4月1日制定)



## 【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画に明示している研究目標に基づき、人文社会科学・教育学・工学・農学の4分野の実施体制により研究活動を推進しており、基礎的研究にとどまらず研究成果に基づいた社会貢献を本学の責務と位置付けている。また、より効率的な実施機能が発揮できる体制を整備するため、教員組織の再構築に向けて検討している。

研究活動の成果による社会貢献を推進するための全学的窓口として地域連携推進センターを設置するなど、教育研究支援施設を整備し、併せて技術支援及び事務的支援体制を強化している。

研究活動を推進するために、学術推進本部及び地域連携推進本部等を設け、研究設備の整備・活用及び研究成果の発信体制を整備している。

以上のとおり、研究活動の実施、支援及び推進する体制は整備され、十分に機能している。

## 観点 A-1-2： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

## 【観点に係る状況】

本学の教育研究活動を重点的・戦略的に支援する方策の一つとして、予算編成の基本的考え方（別添資料 A-1-2-1 参照）により、基盤的経費の確保に一定の配慮を行いつつ、本学の独自性を活かす取組に対し学内予算を効果的に配分している。

また、学長裁量経費（別添資料 A-1-2-2 参照）において公募型経費を設け、学長のリーダーシップの下で重点的な配分を行っている。

加えて、外部資金担当副学長の設置など、競争的外部研究費獲得による研究活動の活性化支援策を講じている（資料 A-K 参照）。

研究者の育成や研究時間の確保に関しては、人材育成を推進するための事業等を企画・実施するとともに、教員の研究活動の効率化を可能とする裁量労働制を導入している（資料 A-L 参照）。また、農学部では若手教員を対象に学内サバティカル制度（別添資料 A-1-2-3 参照）を実施している。

文部科学省21世紀COEプログラム「熱-生命システム相関学拠点創成」による環境、生命、の重点的研究領域等の推進、また、融合研究・教育プロジェクトでの地域社会と連携した機能材料を含む新たな研究分野の創出に取り組んでいる。地域課題である廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等に対しては、「青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復対策審議会」に委員長以下4名の委員を大学から派遣するほか、全学的な環境再生プロジェクトを立ち上げている（資料 A-M 参照）。

国内外の共同研究推進支援については、連合農学研究科、北東北国立3大学連携推進会議、いわて5大学学長会議等を基盤とする研究を推進しており、多岐にわたる先端的・学際的諸研究や複数の研究組織による共同研究を実施する枠組みを整備している。また、国外においては、UURRプロジェクト、学術交流協定締結大学等との共同研究を推進している（資料 A-N 参照）。

研究成果の公表・発信、知識・技術の移転については、知的財産の創出・移管・管理・活用を含めて大学と地域との「知的創造サイクルの確立」（資料 A-O 参照）の実現に向けた取組を行っている。

岩手大学知的財産ポリシー等を明示するとともに、利益相反ハンドブックを他大学に先駆けて作成し、活用している。

生命倫理、環境・安全等に関して、各種の規程や指針・マニュアル等を整備し、適正な運用等を図っている（資料 A-P 参照）。

資料 A-K 「競争的外部研究費の獲得への主な方策」

主 な 方 策	取 組 状 況 等
学術推進本部に各種要求事項のうち特命の事項に係るワーキンググループを設置 (別添資料 A-1-2-4 参照)	大学教育改革支援経費等における選択と集中化を図り、「取組課題の位置付け」、「取組体制づくり」、「学長裁量経費等の活用による先行プログラム育成と採択後の支援」などの対応を協議している。
副学長(外部資金担当)の設置 (別添資料 A-1-2-5 参照)	平成18年度から外部資金担当副学長を設置し、学術推進本部を通じて外部資金に係る戦略的な取組を推進するとともに、財務委員会等を通じてインセンティブに富んだ研究費の執行について具現化を図っている。
学術担当理事室(外部資金担当室)の設置 (別添資料 A-1-2-6 参照)	平成18年度からの外部資金担当副学長の設置に伴い、学術担当理事室に外部資金担当室を新たに設置し、外部資金に係る戦略的な取組を推進するための企画・調査・評価・渉外等に関して、理事を補佐し、役員会及び審議機関に提案する案の策定等に当たるほか、関係の推進本部に参画している。
科学研究費補助金に関する説明会の開催 (別添資料 A-1-2-7 参照)	科学研究費補助金に関して、学内の第1段階審査委員経験者を講師としての研究計画調書作成の留意点やルールの改正点等についての説明会を実施している。
予算編成におけるインセンティブの付与	平成17年度の予算から、教育研究の一層の活性化に資するため、事業計画経費の中にインセンティブ経費を新設し、科学研究費補助金申請者所属部局に対して、インセンティブ経費を配分することとした。
学内限定ウェブサイトによる情報	各省庁関係の補助金事業や財団法人等からの学術研究助成などの競争的外部研究費の情報を掲載し、速やかに教職員へ情報を提供している。 また、受託研究、共同研究及び奨学寄附金の取扱規則についても掲載し、教職員が円滑に競争的外部研究費を獲得できるように支援している。



(出典 ウェブサイトの該当箇所)

## 資料A-L 「研究者の育成や研究時間の確保に関する主な施策等」

施策等名	具体的な内容等
研究者の育成に関する方策	学長裁量経費の配分方針において、教育研究支援経費に「萌芽的研究支援費」を設け、人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づく研究を進展させ、将来の競争的研究資金（特に科学研究費補助金）の獲得につながる研究計画を支援する。
研究者の育成に関する施策	国立大学法人岩手大学職員研修規則（別添資料A-1-2-8参照）により、教員は、授業等に支障のない限り、学長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができ、かつ、現職のまま、長期にわたる研修を受けることができる。このように、教員の各種研修により、職務の遂行に必要な知識、技能等の修得に力を注ぐ。
研究時間の確保に関する施策	国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則（別添資料A-1-2-9参照）により、「裁量労働制」を教員（教授、助教授、講師、助手）を対象に適用し、教員が行う職務の遂行の手段及び時間配分の決定等に関しては、教員個人の裁量に委ねられ、効率的な研究活動に取り組む。

## 資料A-M 「研究推進に関する主な方策」

研究推進方策	取組の概要等
文部科学省21世紀COEプログラム「熱-生命システム 相関学拠点創成」 （別添資料A-1-2-10参照）	平成16年度に採択され、学術推進本部の下に担当理事、関係研究科長、拠点リーダー、関係事務部長で構成する「岩手大学21世紀COEプログラム推進委員会」を設置し、全学的な研究グループの形成に努めるとともに、農学部や地域連携推進センターの協力により実験室12室の研究スペースを確保するなど、全学体制で支援している。
融合研究・教育プロジェクト （別添資料A-1-2-11参照）	地域連携推進センターを中心に、産学官連携コーディネーターのマネジメントにより事業化に向けたロードマップの作成と評価を受けながら、異分野の若手研究者が連携して学際領域の研究を進める事業を展開している。
県境廃棄物投棄サイト環境再生プロジェクト （別添資料A-1-2-12参照）	人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部が学部横断的に立ち上げた全学的プロジェクトであり、青森・岩手県境の不法投棄現場の原状回復についての研究を実施している。岩手大学地域貢献特別支援事業として開始され、現在では岩手大学地域連携促進事業として研究が継続されている。
学長裁量経費による萌芽的教育支援経費の配分	将来性に富んだ教育研究課題の推進や、独創的な発想、意外性のある着想に基づく研究等に対する支援として、学長裁量経費による学内公募を行っている。

## 資料A-N 「国内外の共同研究推進支援に関する主な方策」

共同研究推進支援策	取組の概要等
「連合農学研究科」を基盤とした研究推進の支援 （別冊資料A-1-2-13参照）	弘前大学、山形大学及び帯広畜産大学との多岐にわたる先端的・学際的諸研究を推進している。
「北東北国立3大学連携推進会議」を基盤とした研究	弘前大学及び秋田大学との本会議により、平成17年度から3大学で共同出資した研究資源を下に、3大学の相互の発展と各大学の特徴が十分に発揮することが

推進の支援  
(別添資料A-1-2-14参照)

可能な3大学共同の研究プロジェクトを公募し、複数の研究組織による共同研究を実施している。

「いわて5大学学長会議」を基盤とした研究推進の支援  
(別添資料A-1-2-15参照)

岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学及び盛岡大学で組織する本会議における事業として、共同研究を実施するに当たっての5大学教員の研究業績内容等を記載したデータベースを構築している。



(出典 ウェブサイトの該当箇所)

海外大学との学術交流協定による研究推進の支援  
(別添資料A-1-2-16参照)

現在、海外13大学との大学間学術交流協定と29大学との部局間学術交流協定を締結し、国際交流事業を展開してきている。

UURRプロジェクトによる研究推進の支援  
(別冊資料A-1-2-17参照)

中国清華大学及び同国大連理工大学との間で進めているUURR(大学・大学と地域・地域の連携事業)プロジェクトを通じて、中国の大学や企業等との間で技術移転を含めた共同研究事業を推進している。

中国大連理工大学と共同出資で設置した「国際連携・技術移転センター」による研究推進の支援  
(別冊資料A-1-2-18参照)

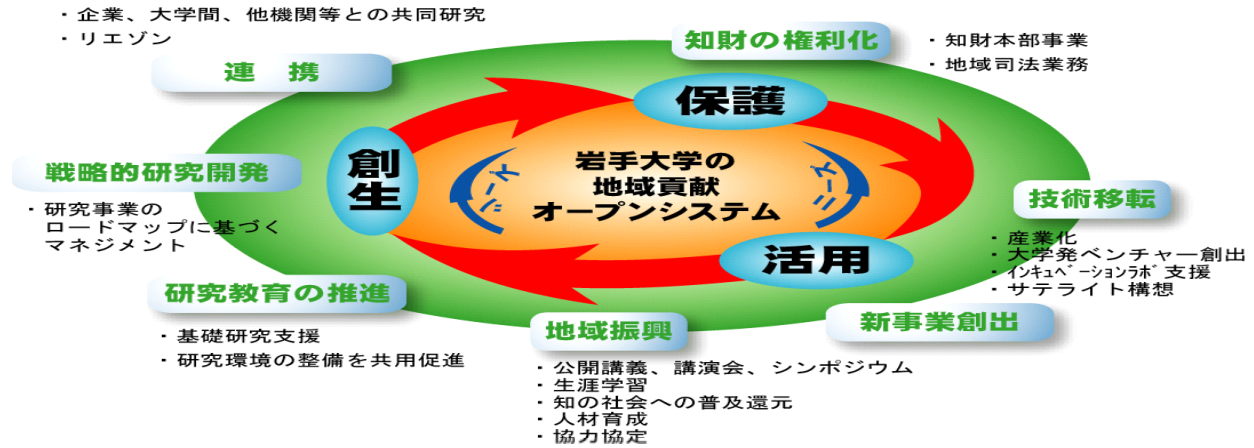
平成18年度から本学と中国大連理工大学の研究成果が岩手県及び中国大連市を中心とする両国の各地域企業等への技術移転による振興の推進に寄与するため、中国大連理工大学内に国際連携・技術移転センターを設置し、技術移転事業、国際共同研究プロジェクト推進事業、研究者交流推進事業等に取り組んでいる。

海外企業との研究推進の支援

平成17年3月に米国の技術移転会社との業務提携を締結(別添資料A-1-2-19参照)し、具体的案件のマーケティングを行うなど海外企業との先端技術分野での共同研究の実現に向けた取組を進めている。

資料A-O 「知的創造サイクルの確立に向けて」

## 岩手大学地域連携推進センターの 知的創造サイクルの確立に向けて



(出典 岩手大学地域連携推進センター説明資料より)

資料A-P 「利益相反，生命倫理，環境・安全等に関する規程等」

規 程 等	概 要 等
<p>〈利益相反関係〉 岩手大学知的財産ポリシー (平成16年2月19日岩手大学評議会決定) (別添資料A-1-2-20参照)</p>	<p>岩手大学が、社会発展という目標に向かって、地域の産業界，地方自治体，各種団体と共同で取り組む体制を整え，岩手大学の知的財産を社会に還元するに際して，岩手大学が常に意識しなければならない知的財産の保護と活用の方法について，岩手大学知的財産ポリシーとして内外に明示するものである。</p>
<p>〈利益相反関係〉 岩手大学利益相反マネジメントポリシー (平成16年5月20日制定) (別添資料A-1-2-21参照)</p>	<p>本ポリシーの目的は，産学官連携活動に取り組んでいる岩手大学の職員等の個人を支え，意欲的な職員等の能力を最大限に発揮できるような学内ルールやシステム等の環境づくりをすることにある。これらの産学官連携の推進にあたり，不可避的に生じ得る利益相反や責務相反の問題について，岩手大学及び岩手大学職員等が，公正かつ効率的な実務を行って行く上で常に意識しなければならない姿勢と利益相反のマネジメント方法に関し，岩手大学利益相反マネジメントポリシーを定め，これを内外に明示する。本ポリシーは，平成16年4月1日から運用する。</p> <p>なお，平成16年度の文部科学省大学知的財産本部整備事業において，「利益相反ハンドブック」を他大学に先駆けて作成するなど，知的財産に関するルール整備について高い評価を受けている（別冊資料A-1-2-22参照）。</p>
<p>〈生命倫理関係〉 岩手大学遺伝子組換え生物等安全管理規則 (平成17年9月15日制定) (別添資料A-1-2-23参照)</p>	<p>本学において遺伝子組換え生物等の使用等，情報提供及び輸出入に関する措置について遵守すべき事項を定め，もって遺伝子組換え生物等の安全かつ適切な管理を図ることを目的とする規則の整備を行った。</p>
<p>〈生命倫理関係〉 岩手大学動物実験に関する指針 (平成16年4月1日制定) (別添資料A-1-2-24参照)</p>	<p>動物実験を計画し，実施する際に遵守すべき事項を示すことにより，科学的にはもとより，動物福祉の観点からも適正な動物実験を促すことを目的とする指針を定め，動物実験委員会（別添資料A-1-2-25参照）において，本指針の適正な運用を図り，助言等を行っている。</p>

<p>〈環境・安全関係〉 岩手大学放射線障害予防規程 (平成16年4月1日制定) (別添資料A-1-2-26参照)</p>	<p>放射線障害の発生を防止し、学内及び公共の安全を確保することを目的とする規程を定め、放射線安全委員会(別添資料A-1-2-27参照)において、同位元素使用による基礎及び応用研究を推進し、併せて放射線による障害等の発生を防止するための審議を行っている。</p>
<p>〈環境・安全関係〉 岩手大学毒物及び劇物管理規則 (平成16年4月1日制定) (別添資料A-1-2-28参照)</p>	<p>毒物及び劇物の保管・管理について規則を定め、毒物等管理委員会において、毒物等に関する適正な保管・管理を図るための調査、審議を行うとともに、マニュアル(別冊資料A-1-2-29参照)を作成した。</p>
<p>〈環境・安全関係〉 岩手大学研究用微生物安全管理規則 (平成16年4月1日制定) (別添資料A-1-2-30参照)</p>	<p>実験室等における微生物の取扱いを安全に行うことを目的とする規則を定め、バイオセーフティ委員会において、微生物の病原性のレベルの分類、利用、保管及び供与の承認等を調査、審議するとともに、マニュアル(別添資料A-1-2-31参照)を作成した。</p>
<p>〈環境・安全関係〉 岩手大学環境保全委員会規則 (平成16年4月1日制定) (別添資料A-1-2-32参照)</p>	<p>環境保全委員会において、廃液・廃水処理、土壌汚染、大気汚染、騒音、悪臭等の対策を図っている。</p>
<p>〈環境・安全関係〉 国立大学法人岩手大学職員安全衛生管理規則 (平成16年4月1日制定) (別添資料A-1-2-33参照)</p>	<p>職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とする規則を定め、安全衛生委員会(別添資料A-1-2-34参照)において、職員の健康障害の防止等を調査、審議している。</p>

- 別添資料A-1-2-1: 国立大学法人岩手大学予算の編成方針(平成17, 18年度)
- 別添資料A-1-2-2: 学長裁量経費について(平成17, 18年度)
- 別添資料A-1-2-3: 農学部における研究専念期間の実施について(平成13年9月18日教授会承認)
- 別添資料A-1-2-4: 各種要求事項のWGの設置について(平成17年12月22日学術推進本部資料)
- 別添資料A-1-2-5: 理事以外の副学長(外部資金担当)について
- 別添資料A-1-2-6: 学術担当理事室(外部資金担当室)について
- 別添資料A-1-2-7: 平成18年度科学研究費補助金申請に係る説明会概要(平成17年10月6日(木))
- 別添資料A-1-2-8: 国立大学法人岩手大学職員研修規則(平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-2-9: 国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則(平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-2-10: 「21世紀COEプログラム」(平成16年度採択)進捗状況報告書
- 別添資料A-1-2-11: 融合研究・教育プロジェクト
- 別添資料A-1-2-12: 「岩手大学地域貢献特別支援事業実施報告書」(平成16年度文部科学省地域貢献特別支援事業)
- 別冊資料A-1-2-13: 21世紀の農学岩手連大の挑戦
- 別添資料A-1-2-14: 北東北国立3大学連携推進会議設置要項(平成15年7月29日制定)及び北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトについて等
- 別添資料A-1-2-15: いわて5大学学長会議申合せ事項(平成12年3月6日)等
- 別添資料A-1-2-16: 外国の大学等との交流協定
- 別冊資料A-1-2-17: UURR杭州プロジェクト, UURR大連プロジェクト報告書(2004年9月国立大学法人岩手大学UURRプロジェクトチーム)
- 別冊資料A-1-2-18: 中華人民共和国大連理工大学・日本国岩手大学国際連携・技術移転センターの設置及び運用に関する協定書及び2006年度計画等
- 別添資料A-1-2-19: 岩手大学とサクセステクノロジー社(STI)との提携業務の概要
- 別添資料A-1-2-20: 岩手大学知的財産ポリシー(平成16年2月19日岩手大学評議会決定)
- 別添資料A-1-2-21: 岩手大学利益相反マネジメントポリシー(平成16年5月20日制定)
- 別冊資料A-1-2-22: 利益相反ハンドブック(国立大学法人岩手大学 平成16年4月1日)等
- 別添資料A-1-2-23: 岩手大学遺伝子組換え生物等安全管理規則(平成17年9月15日制定)
- 別添資料A-1-2-24: 岩手大学動物実験に関する指針(平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-2-25: 岩手大学動物実験委員会規則(平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-2-26: 岩手大学放射線障害予防規程(平成16年4月1日制定)
- 別添資料A-1-2-27: 岩手大学放射線安全委員会規則(平成16年4月1日制定)

別添資料A-1-2-28：岩手大学毒物及び劇物管理規則（平成16年4月1日制定）  
 別冊資料A-1-2-29：毒物及び劇物取扱いマニュアル（平成12年1月作成）  
 別添資料A-1-2-30：岩手大学研究用微生物安全管理規則（平成16年4月1日制定）  
 別添資料A-1-2-31：岩手大学研究用微生物等安全管理マニュアル（平成17年7月作成）  
 別添資料A-1-2-32：岩手大学環境保全委員会規則（平成16年4月1日制定）  
 別添資料A-1-2-33：国立大学法人岩手大学職員安全衛生管理規則（平成16年4月1日制定）  
 別添資料A-1-2-34：岩手大学安全衛生委員会規則（平成16年4月1日制定）

【分析結果とその根拠理由】

学長のリーダーシップの下で、環境、生命、機能材料等の重点的・戦略的研究を支援する方策、将来性と独創性のある多種多様な研究活動を支える方策等に取り組むとともに、外部資金担当副学長を設置するなど競争的研究費導入による研究活動の活性化に努めている。また、研究者の育成や研究時間の確保に関して、裁量労働制の導入等の施策を講じている。

21世紀COEプログラムをはじめとする重点的研究領域の推進、地域連携推進センターを中心とした地域社会との連携による新たな研究分野創出の取組、UURRプロジェクトをはじめとした国内外の共同研究推進支援に関する方策に取り組んでいる。

本学の研究成果である知的財産の創出・活用等を含めた「知的創造サイクルの確立」の実現については、知財ポリシー等を整備し、産官学連携による地域社会の発展への寄与に努めている。

また、利益相反、生命倫理、環境・安全等に関して規程等を整備し、適正な運用を図っている。

以上のとおり、本学の研究目標の達成を目指し、施策が適切に定められ、実施されている。

**観点A-1-3： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。**

【観点到に係る状況】

本学の点検評価委員会において、「教育及び研究」、「組織及び運営」、「施設及び設備」等の状況を自己点検・評価し、改善のための具体的方策を審議し、実施している（資料A-Q参照）。

また、各学部等では、それぞれにおいて自己点検・評価又は外部評価を実施（資料A-R参照）し、研究活動状況を検証し、特に外部評価による指摘事項に関しては速やかに改善を図っている（資料A-S参照）。

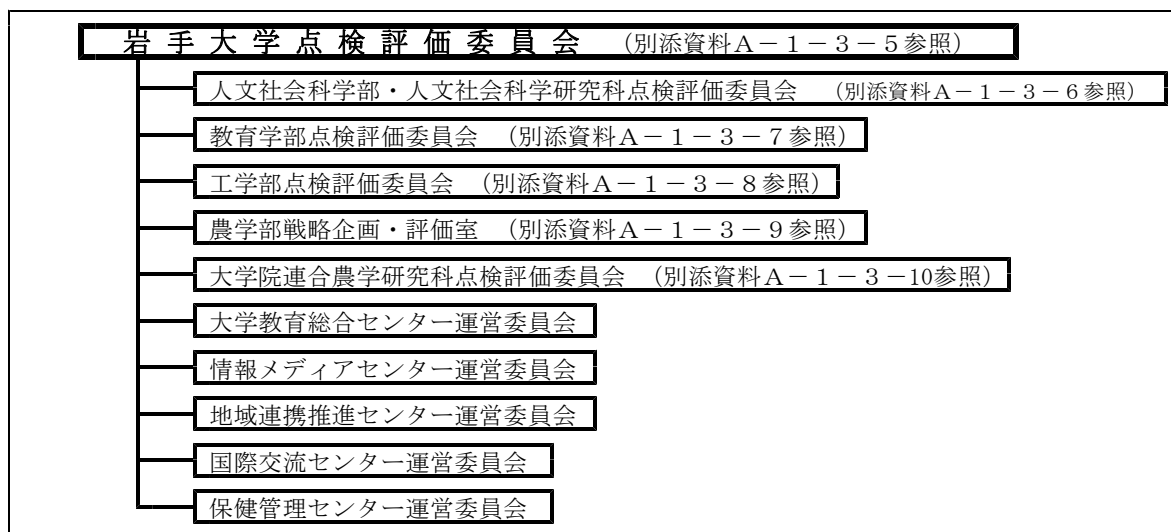
ウェブサイト上の研究者情報検索システムから研究活動状況の一端を把握できるが、平成18年度から教員評価システムを組み込んだ大学情報データベースも稼働し（資料A-T参照）、研究活動状況の把握と質の向上を図る取組を行っている。

これらの他に、文部科学省21世紀COEプログラム「熱-生命システム相関学拠点創成」は、平成18年度に中間評価を受けている（現在評価中）。

また、文部科学省大学知的財産本部整備事業では、地方大学として地域密着型の知的財産本部としての取組状況に対して、中間評価で「B」段階の評価（別添資料A-1-3-1参照）を得た。

さらに大学評価・学位授与機構により、「研究活動面における社会との連携及び協力（平成14年度）」（別冊資料A-1-3-2参照）、「国際的な連携及び交流活動（平成15年度）」に関する全学テーマ別評価（別冊資料A-1-3-3参照）と「農学系（平成15年度）」に関する分野別研究評価（別冊資料A-1-3-4参照）をそれぞれ実施した。

資料A-Q 「点検評価の体制」



資料A-R 「自己点検・評価又は外部評価の実施状況」

実施部局等	実施時期等
人文社会科学部・人文社会科学研究科	外部評価は平成6年度から平成14年度までの9年度分をまとめて平成14年度実施(別冊資料A-1-3-11参照)。 自己点検・評価は平成6年度から平成14年度までの9年度分をまとめて平成14年度実施(別冊資料A-1-3-12参照)。
教育学部・教育学研究科	外部評価は平成15年度実施(別冊資料A-1-3-13参照)。 自己点検・評価は平成10年度から平成14年度までの5年度分をまとめて平成15年度実施(別冊資料A-1-3-14参照)。
工学部・工学研究科	外部評価及び自己点検・評価は平成15年度実施(別冊資料A-1-3-15参照)。
農学部・農学研究科	外部評価は平成14年度実施(別冊資料A-1-3-16参照)。 自己点検・評価は平成14年度実施(別冊資料A-1-3-17参照)。
連合農学研究科	外部評価は実施していないが、自己点検・評価は平成17年度実施(別冊資料A-1-3-18参照)。 なお、自己点検・評価において、他の連合農学研究科研究科長・科長補佐による事後評価を実施。
地域連携推進センター	外部評価及び自己点検・評価は平成16, 17年度実施(別冊資料A-1-3-19参照)。

資料A-S 「外部評価結果による該当する指摘事項と改善状況等」

対象組織 (実施年度)	該当する指摘事項	具体的な改善状況等
人文社会科学部・人文社会科学研究科(平成15年度)	○ 地域のニーズに充分応える。	○ 共同研究等協力体制に力を入れ、成果を挙げている。



<p>教育学部・教育学研究科(平成15年度)</p>	<p>○ 研究活動実績及び評価について、講座の特色を生かした基準を明確にして、実績が正確に把握できるようにする。</p>	<p>○ 平成16年度に過去5年間の研究活動について、講座毎に評価基準と研究ミニマム(最低ライン)を設け、各人の業績を「優秀」、「普通」、「要努力」の3段階で評価した結果を学部点検評価委員会に報告した。</p>
<p>工学部・工学研究科(平成15年度)</p>	<p>○ 横断的研究プロジェクトの推進や競争的外部資金獲得のための組織的な取り組みが必要。</p>	<p>○ 工学部では、平成16年4月の法人化に合わせて、工学部長を議長とする「戦略的研究推進会議」を設置し、競争的外部資金の獲得方策や横断的研究プロジェクトの推進及び民間企業との包括的な共同研究の推進等を戦略的に行っている。</p>
<p>農学部・農学研究科(平成14年度)</p>	<p>○ 研究室のスペースについて、一部に不平等感がある。</p> <p>○ 一部の教員に国際学会での発表、英文論文による公表がない。</p> <p>○ 教員人事関係の方策の実施状況に関して、より積極的な公募制の推進が望まれる。</p> <p>○ サバティカル制度を利用しやすくする施策の充実が必要。</p>	<p>○ 平成16年度に「農学部建物の有効利用に関する基本方針」を決定した。これに基づき施設委員会が建物有効利用計画案を策定し、平成17年度実施の上、ほぼ完了した。</p> <p>○ 中期目標・中期計画に掲げた教員評価の評価項目に国際学会及び英文論文の発表を取り入れ、結果を資源配分に反映させることとしている。</p> <p>○ 平成16年度より公募制を実施している。</p> <p>○ 平成17年度から学部運営会議で検討し、農学部戦略企画・評価室で18年度早期に見直しすることとしている。</p>
<p>連合農学研究科(平成17年度)</p>	<p>○ 学際的特定分野に特化した大学院の再編や新しい大学院構想の検討などの取組事例が増える中で、連合農学研究科の活性化と入学者の確保に繋がる連合農学研究科にふさわしい特色ある教育研究の充実が必要。</p> <p>○ 審査料などを見直し、積極的に博士学位を授与する体制づくりが必要。</p> <p>○ 連合大学院全体のことであり、非常に困難なことであるが、優秀な学生を正当に評価し学生の意欲的な取組を手助けするためにも、学生の業績評価を客観的な基準で厳格な順位付けができることが望ましい。</p>	<p>○ 平成18年度には連合農学研究科を再編し、従来の「生物生産科学」、「生物資源科学」、「生物環境科学」の3分野に「寒冷圏生命システム学」を新たに加え、生物学と工学を横断した先駆的、融合的研究に取り組んでいる。</p> <p>○ 大学全体として、現在、審査料の見直しを検討している。</p> <p>○ 授業料免除の基準に学生の業績評価を位置付け正当な評価を行っている。</p>
<p>地域連携推進センター(平成17年度及び平成16年度)</p>	<p>○ 融合化研究が岩手県に貢献するためには、一工夫が必要。</p> <p>○ 今後は目標に沿った研究の設定や成果が求められるようになるので、その対応の検討が必要。</p> <p>○ 共同研究契約の実態についての先駆的分析が必要。</p>	<p>○ 融合研究・教育プロジェクトは、異なる分野の教員が連携して学際領域の研究を進めるためのプロジェクトであり、現在は、「学際」という点に力を入れてテーマ設定した。</p> <p>○ 今後は、国のプロジェクトに採択されるような研究テーマを発掘し、賛同される方が一人でも多く現れるよう、産業化を図ることのできるテーマを重点的に支援していく。</p> <p>○ 事業のアウトプットと研究開発ロードマップの作成のノウハウを取得し、研究開発のアウトカムについても掲げることができるよう、マネジメント体制を強化していきたい。</p> <p>○ 平成17年度事業で、本学との共同研究を行った企業(過去5年間)を対象に満足度調査を実施した。</p> <p>○ また、科学技術振興機構と連携して東京、大阪</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人化後の研究成果，発明の発掘，知財化，知財活用には外部組織の利用も必要。</li> <li>○ 知財移転の成果のフォロー，ベンチャーや既存企業の活性化に努力してほしい。</li>   <li>○ UURR事業内容の吟味，適用範囲・責任・権限の明確化が必要。</li>   <li>○ 機器活用の学外開放の広報手段や廉価な測定認定体制について検討してほしい。</li>   <li>○ 地域司法について，産学官連携での充実を強力に進めてほしい。</li> </ul>	<p>で開催した新技術説明会参加企業に対しても，本学の研究シーズへの関心度合いを測るとともに産学官連携についての意識調査も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長年外部で知財業務に従事した方をセンター職員として迎え，積極的に部門の充実化を図っている。</li> <li>○ 正式なライセンス契約や共同研究をするか否かを検討するためのオプション契約や，マテリアルトランスファーによる技術移転手法を積極的に取り入れることで，ライセンサー側のリスクを低減するとともに，契約後のフォローにより，ライセンサー側で評価を行い易くするための情報提供を密に行うことで，課題点の解決に努め，ベンチャーや既存企業での早期事業化を行うことで活性化に結びつける。</li> <li>○ UURRプロジェクトは本学と他大学がそれぞれの地域と共に共同事業を行い，各地域の振興を行うことを主な事業目的としている。 平成18年度からは，本学と中国大連理工大学が共同で大連理工大学内に「国際連携・技術移転センター」を設置した。 本学の体制としては，学長特命課題プロジェクトチームに「国際連携・技術移転室」置き，地域連携推進センター及び国際交流センターとの連携により，技術移転・国際交流の実務を担当する。</li> <li>○ 各地における産学連携フォーラム等において，機器活用の学外開放について広報するとともに，本センターウェブサイトに掲載している。 また，平成17年11月より，本センターの所有する機器の一部を，共同研究等を行っていない民間企業等に対して，有料で使用できる制度を立ち上げた。</li> <li>○ ベンチャー等の立ち上げ中の企業に対する会社法務を中心とした支援のために，地元岩手弁護士会所属の弁護士を客員教授として迎えて，産学連携を強化する体制を整えた。一方，地域企業・自治体・大学の知財関連実務家向けの判例研究セミナーを開催して法的スキルの向上を図り，産学官連携の充実にも努めている。</li> </ul>
--	--

資料A-T 「教員個人データ入力画面の例」

目標及び自己評価	
項目名称	入力データ
実績年度	2006年度
領域区分	教育
目標	学生との相互コミュニケーション
方策	IT技術を使用 WEB、メール等
自己評価評価	未設定

変更内容が正しければ【登録】ボタンを押してください。  
 上記の変更内容でデータベースを変更します。  
 修正が必要な場合は【戻る】ボタンを押してください。

(出典 ウェブサイトの該当箇所)

- 別添資料 A-1-3-1 : 「大学知的財産本部整備事業」に係る中間評価結果について（平成17年7月15日 文部科学省研究振興局長→岩手大学長）等
- 別冊資料 A-1-3-2 : 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書（平成15年3月）及び自己評価書（平成14年7月）
- 別冊資料 A-1-3-3 : 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書（平成16年3月）及び自己評価書（平成15年7月）
- 別冊資料 A-1-3-4 : 「農学系」研究評価報告書（平成16年3月）及び自己評価書（平成15年7月）
- 別添資料 A-1-3-5 : 岩手大学点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料 A-1-3-6 : 岩手大学人文社会科学部・人文社会科学研究科点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料 A-1-3-7 : 岩手大学教育学部点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料 A-1-3-8 : 岩手大学工学部点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料 A-1-3-9 : 岩手大学農学部戦略企画・評価室規則（平成17年3月8日制定）等
- 別添資料 A-1-3-10 : 岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別冊資料 A-1-3-11 : 外部評価報告書（平成15年8月 人文社会科学部・人文社会科学研究科）
- 別冊資料 A-1-3-12 : 自己点検評価報告書（平成14年11月 人文社会科学部・人文社会科学研究科）
- 別冊資料 A-1-3-13 : 外部評価報告書（平成16年3月 教育学部・教育学研究科）
- 別冊資料 A-1-3-14 : 自己点検評価報告書・外部評価資料（平成15年12月 教育学部・教育学研究科）
- 別冊資料 A-1-3-15 : 外部評価報告書（平成16年3月 工学部・工学研究科）
- 別冊資料 A-1-3-16 : 外部評価報告書（平成15年3月 農学部・農学研究科）
- 別冊資料 A-1-3-17 : 自己点検評価報告書第2号（平成14年7月 農学部・農学研究科）
- 別冊資料 A-1-3-18 : 平成16・17年度点検評価報告書（連合農学研究科）
- 別冊資料 A-1-3-19 : 外部評価（平成16, 17年度地域連携推進センター）

### 【分析結果とその根拠理由】

点検評価委員会において研究活動状況も含めた自己点検・評価を行い、改善のための具体的方策を審議し、実施している。各学部等では、自己点検・評価又は外部評価の結果を報告書としてまとめ、指摘事項の改善を図っている。

ウェブサイト上で研究活動状況の一端を把握できるが、平成18年度から教員評価システムを組み込んだ大学情報データベースも稼働し、研究活動状況の把握と質の向上を図る取組を行っている。

文部科学省21世紀COEプログラム及び文部科学省大学知的財産本部整備事業の中間評価、また、大学評価・学位授与機構での全学テーマ別評価及び分野別研究評価について、個別的に評価を実施してきた。

以上のとおり、研究活動状況を検証するシステムは適切に整備されている。

観点 A-2-1 : 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部等の研究活動の実施状況については、研究活動実績票様式 1-甲及び乙のとおりである。研究出版物、研究発表及びその他の成果物の公表状況については、各学部等において年報や紀要等の研究出版物を発行している（別冊資料 A-2-1-1～19参照）。また、人文社会科学分野では 8つの研究会、教育学分野は附属学校教員も含めた 15の共同研究会や岩手県教育研究ネットワーク（IEN）での 57の研究会、工学分野は岩手ネットワークシステム（INS）での 38の研究会、農学分野は岩手農林研究協議会（AFR）での 29の研究会において、研究活動を行っている（別添資料 A-2-1-20参照）。

特許及び技術移転等については、地域連携推進センターの知的財産移転部門が一括して管理しており、文部科学省大学知的財産本部整備事業の成果が現れている（資料 A-U-1～5参照）。具体的な一例として、146の大学等を対象に文部科学省が平成17年度に実施した調査結果では、本学の技術移転による実施料収入が全国で 2 番目に多かった（別添資料 A-2-1-21参照）。

北東北国立 3 大学連携推進研究プロジェクト等をはじめとする国内大学との共同研究を行っている。

独立行政法人日本学術振興会の事業による二国間共同研究及び国際研究集会への派遣を行っている（資料 A-V参照）。また、国際学会・シンポジウムへの出席、学术交流協定締結大学との国際共同研究等を実施しており、中国大連理工大学内に設置した国際連携・技術移転センターでの国際共同研究プロジェクト推進事業等に取り組んでいる。

文部科学省科学研究費補助金について、採択件数は一定しているものの、年々新規申請率は減少傾向にある（資料 A-W参照）。このような状況から、観点 A-1-2 で述べたとおり、平成18年度から外部資金担当副学長を設置して外部資金獲得の新たな取組を行っている。

地域との連携は、観点 A-1-1 で述べたように、地域連携支援組織を通じて、企業人・学校教員・行政人等の多様な人材や組織との総合的な連携を図っている。

また、岩手県内市町村との連携状況は、相互友好協力協定の締結及び共同研究員の受入等の手法により、多様な地域と連携した共同研究等（別添資料 A-2-1-22参照）を実施している（資料 A-X-1～2参照）。

資料 A-U-1 「特許及び技術移転等の実績」

① 発明実績	
年 度	届出件数
平成14年度	128
平成15年度	85
平成16年度	51
平成17年度	63
計	327

② 特許出願・取得実績 ( ) 内には他の機関等と共有するものの数を内数で記載。						
1) 特許権	国内			国際(外国)		
	出願	取得	15年度以降	出願※1	取得※2	15年度以降
平成14年度	8 (0)	1 (0)	- -	2 (0)	1 (0)	- -
平成15年度	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
平成16年度	30 (17)	2 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	0 (0)
平成17年度	35 (18)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	0 (0)	0 (0)
計	76 (35)	5 (0)	0 (0)	11 (4)	6 (0)	0 (0)
(注1) 「15年度以降」：取得数のうち15年度以降に出願したもの。(以下の表も同様。)						
(注2) 「※1」：PCT等は指定国数に関わらず「1」とカウント。						
(注3) 「※2」：取得した特許の数(1つの国を1とカウント。)						
2) 商標権	国内			国際(外国)		
	出願	取得	15年度以降	出願	取得	15年度以降
平成14年度	0 (0)	0 (0)	- -	(0)	(0)	- -
平成15年度	4 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
平成16年度	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
平成17年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	5 (0)	5 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
③ 共同研究件数				(金額単位：千円)		
年度	件数		金額	一件平均金額		
平成14年度	133		128,742	968		
平成15年度	140		188,032	1,343		
平成16年度	161		215,299	1,337		
平成17年度	179		221,010	1,235		
計	613		753,083	1,229		
④ 受託研究件数				(金額単位：千円)		
年度	件数		金額	一件平均金額		
平成14年度	49		211,060	4,307		
平成15年度	55		287,178	5,221		
平成16年度	65		251,710	3,872		
平成17年度	83		307,426	3,704		
計	252		1,057,374	4,196		
⑤ 知的財産の活用(実施)実績				(金額単位：千円)		
年度	実施件数		実施料収入			
平成14年度	1		0			
平成15年度	0		0			
平成16年度	10		6,908			
平成17年度	11		50,891			
計	22		57,799			

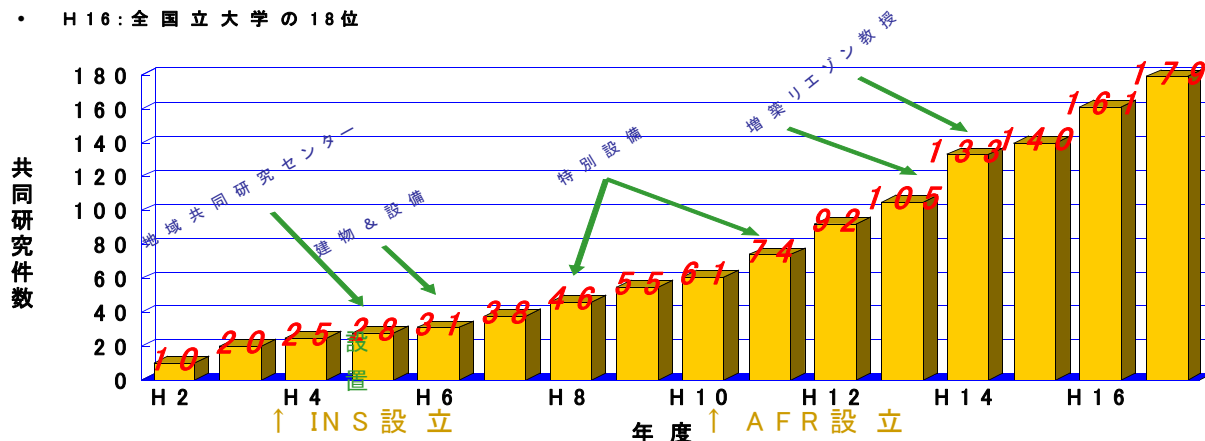
年度	起業数	起業者別内訳		
		教員	学生	その他
平成14年度	0	0	0	0
平成15年度	4	4	0	0
平成16年度	6	6	0	0
平成17年度	8	7	1	0
計	18	17	1	0

(出典 「大学知的財産本部整備事業に係る中間評価」の文部科学省への提出資料を基に作成。)

資料A-U-2 「共同研究の推移」

### 共同研究の推移

・ H16:全国立大学の18位

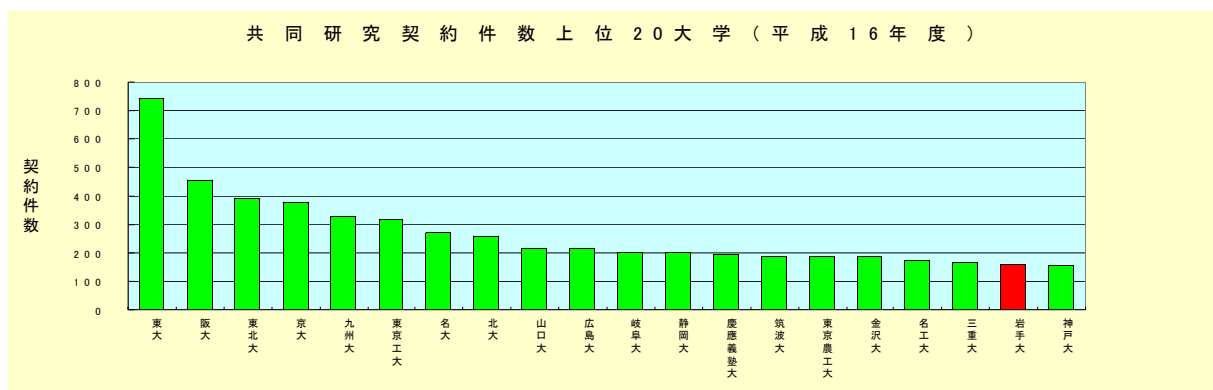


(出典 地域連携推進センター説明資料より)

資料A-U-3 「民間企業等との共同研究」

### 民間企業等との共同研究

・平成16年度の共同研究件数は全国19位



文部科学省HP(平成16年度大学等における産学連携等実施状況報告書より)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/06/05062201/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/06/05062201/001.htm)

(出典 文部科学省ウェブサイト (平成16年度 大学等における産学連携等実施状況報告書) より)

資料A-U-4 「中小企業との共同研究」

## 中小企業との共同研究

平成16年度の共同研究における、中小企業の割合と件数

### 中小企業比率 ベスト10

順位	大学名	中小企業比率	(件数)
1	岐阜大学	65.9%	110
2	三重大学	64.3%	74
3	岩手大学	61.4%	70
4	群馬大学	58.1%	68
5	鳥取大学	53.3%	64
6	大阪府立大学	50.0%	63
7	早稲田大学	43.9%	47
8	北海道大学	42.6%	80
9	熊本大学	42.1%	45
10	福井大学	41.6%	42

文部科学省HP(平成16年度 大学等における産学連携等実施状況報告書より)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/06/05062201/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/06/05062201/001.htm)

(出典 文部科学省ウェブサイト(平成16年度 大学等における産学連携等実施状況報告書)より)

資料A-U-5 「地域と密着した共同研究」

## 地域と密着した共同研究

- ・ 4割以上が中小企業との共同研究
- ・ 5割以上が岩手県内との共同研究

年 度		2002年度	2003年度	2004年度
共同研究件数		133件	140件	161件
中小企業との連携	件数	58件	56件	73件
	割合	44%	40%	45%
地域との連携	件数	71件	81件	91件
	割合	53%	58%	56%

(出典 地域連携推進センター説明資料より)

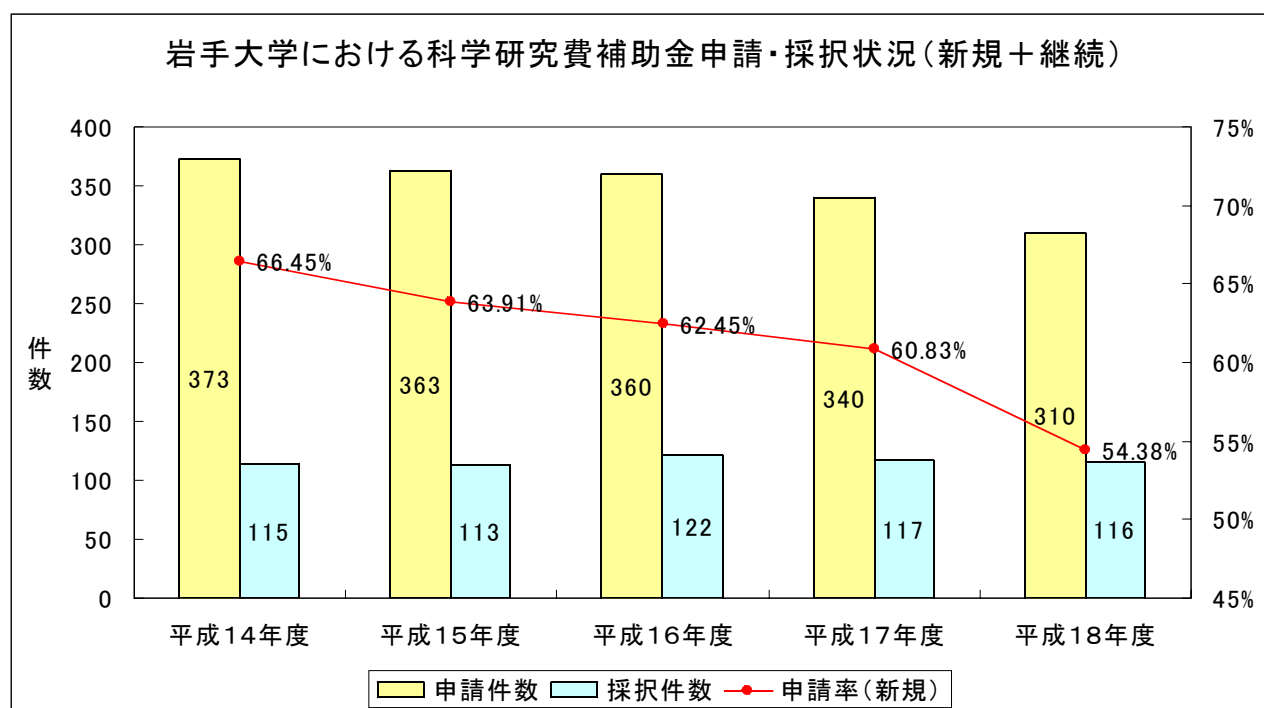
資料A-V 「独立行政法人日本学術振興会の事業に採択された共同研究等」

① 二国間共同研究			
実施期間	本学研究者代表名	研究課題名	研究相手先
16. 4. 1 ～18. 3. 31	木村 賢一(農学部助教授)	新規抗癌剤 $\beta$ -ルミノマイシンの作用メカニズムに関する生化学的研究	La Trobe University・Professor・Donald R. Phillips (オーストラリアとの共同研究)
16. 8. 1 ～18. 3. 31	佐藤 拓己(工学部助教授)	ヘムオキシゲナーゼ-1はニューロンの生存と分化を調節する	The Burnham Institute・Professor・Stuart A Lipton (アメリカとの共同研究)
17. 7. 1 ～19. 3. 31	高橋 正氣(工学部教授)	压力容器鋼照射材の革新的磁気非破壊評価技術の開発	韓国原子力研究所・核材料工学部門・部門長Jun-Hwa HONG (韓国との共同研究)
② 国際研究集会派遣研究員			
派遣期間	派遣研究員名	研究集会名	
13. 5. 1～13. 5. 4	河内 正治(工学部助手)	第2回微小重量に関する環太平洋地域ワークショップ	
13. 5. 20～13. 5. 23	久保田徳昭(工学部教授)	第6回ポーランド結晶成長会議	
13. 6. 22～13. 6. 27	小川 智(工学部助教授)	第6回ヘテロ原子化学国際会議	
	木村 毅(工学部助手)	第6回ヘテロ原子化学国際会議	
13. 7. 1～13. 7. 5	上村 松生(農学部教授)	第6回国際植物耐寒性会議	

14. 3. 4～14. 3. 8	矢内 桂三 (工学部教授)	第33回月惑星科学会議
14. 4. 8～14. 4. 12	花見 仁史 (人文社会科学部助教授)	国際会議「銀河進化：理論と観測」
	渡辺 正夫 (農学部助教授)	実験生物学会年会(2002年スウォンジー大会)
14. 6. 3～14. 6. 6	船崎 健一 (工学部教授)	米国機械学会ターボエキスポ2002
14. 7. 14～14. 7. 19	佐藤 潤 (工学部教授)	第20回有機硫黄化学国際シンポジウム
14. 8. 9～14. 8. 15	小林宏一郎 (工学部講師)	国際生体磁気学会
14. 8. 25～14. 8. 31	吉森 久 (工学部助教授)	第19回国際光学委員会主催国際会議
14. 9. 4～14. 9. 6	平塚 貞人 (工学部助教授)	第7回鑄鉄サイエンス&プロセス国際会議
14. 11. 2～14. 11. 7	佐藤 拓己 (工学部助教授)	北米神経科学会第32回年会
15. 6. 2～15. 6. 5	渡部 正行 (工学部助手)	第30回電気電子学会プラズマ科学国際会議
15. 6. 15～15. 6. 18	高木 浩一 (工学部助教授)	第14回パルスパワー国際会議
15. 6. 16～15. 6. 19	船崎 健一 (工学部教授)	米国機械学会ターボエキスポ2003
15. 7. 26～15. 7. 30	渡辺 正夫 (農学部助教授)	植物科学会議2003年会
16. 7. 10～16. 7. 15	上村 松生 (農学部教授)	第7回国際植物寒冷適応会議

資料 A - W 「岩手大学における科学研究費補助金申請・採択状況（新規＋継続）」

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
申請件数	373	363	360	340	310
採択件数	115	113	122	117	116
申請率（新規）	66.45%	63.91%	62.45%	60.83%	54.38%



資料 A - X - 1 「地方自治体との協定」（平成18年3月末日現在，県内10市村（旧11市村））

自治体名称	協定締結年月日	主な協力事項
釜石市	平成13年 3月 5日	1. 生涯学習社会における諸課題への対応（生涯学習の講座，公開科学講演会等への講師派遣等） 2. 環境問題における諸課題への対応（エコタウン構想に対する助言・指導等） 3. 福祉問題における諸課題への対応（福祉行政に対する助言・指導等） 4. 科学技術の振興へ向けての共同研究推進（産業界との共同研究，技術指導等の支援） 5. 学生の課外活動，インターンシップ等による地域との交流
宮古市	平成13年10月11日	1. 産業振興に向けての共同研究の推進（食品加工，金型加工分野の新製品，新技術の開発支援等）



		<ol style="list-style-type: none"> <li>生涯学習社会における諸課題への対応 (生涯学習基本構想, 基本計画に対する助言・指導等)</li> <li>環境問題における諸課題への対応 (木質バイオマス, リサイクル事業に対する助言・指導等)</li> <li>福祉問題における諸課題への対応 (バリアフリー, タラソテラピーに関する研究支援等)</li> <li>学生の課外活動, インターンシップ等による地域との交流</li> </ol>
北上市	平成13年10月26日	<ol style="list-style-type: none"> <li>産業振興に向けての支援, 協力 (産業界との共同研究, 技術指導等の支援)</li> <li>産学官連携に関する諸課題への対応 (リエゾン担当職員の人事交流等)</li> <li>生涯学習社会における諸課題への対応 (公開講座, エクステンションスクールの開講, 講師派遣等支援)</li> <li>岩手大学北上サテライト (地域共同研究センター等) 設置への対応</li> <li>学生の課外活動, インターンシップ等による地域との交流</li> </ol>
奥州市 (旧水沢市)	平成14年 5月21日	<ol style="list-style-type: none"> <li>産業振興に向けての支援, 協力への対応 (農業に関する共同研究, 工業 (鋳物) の商品開発, 技術指導等)</li> <li>情報化社会における諸課題への対応 (ITビジネス, テレワークに関する共同研究等)</li> <li>環境問題における諸課題への対応 (水路整備ガイドライン策定事業等への助言・指導等)</li> <li>生涯学習社会における諸課題への対応 (スポーツクラブ運営に関する支援等)</li> <li>学生の課外活動, インターンシップ等による地域との交流</li> </ol>
二戸市	平成14年 5月23日	<ol style="list-style-type: none"> <li>産業振興に向けての支援・協力への対応 (地場産品等利用による特産品, 観光土産品の開発等)</li> <li>環境問題における諸課題への対応 (周辺山岳地帯, 河川の環境保全と活用への助言・指導等)</li> <li>生涯学習社会における諸課題への対応 (生涯学習推進体制への助言・指導等)</li> <li>福祉問題における諸課題への対応 (温泉活用, 福祉施設の効率的運用に関する助言・指導等)</li> <li>県北拠点都市づくりにおける諸課題への対応</li> <li>学生の課外活動, インターンシップ等による地域との交流</li> </ol>
花巻市	平成14年 5月29日	<ol style="list-style-type: none"> <li>市民生活の向上に向けた仕組みづくりの推進 (発展計画の策定への助言・指導等)</li> <li>産業振興へ向けての産学官連携の推進 (農業に関する研究支援, 技術指導等)</li> <li>生涯学習社会における諸課題への対応 (研修等への講師派遣等)</li> <li>環境・福祉問題における諸課題への対応 (各種福祉政策への助言・指導等)</li> <li>先人ゆかり施設の利用等交流の促進 (先人ゆかりの施設等観光資源の利用促進に関する助言・指導等)</li> <li>学生の課外活動, インターンシップ等による地域との交流</li> </ol>
盛岡市	平成14年11月25日	<ol style="list-style-type: none"> <li>市民生活の向上に向けた仕組みづくりの推進 (生涯学習の講座, 公開科学講演会等への講師派遣等)</li> <li>産業振興に向けての支援・協力への対応 (エコタウン構想に対する助言・指導等)</li> <li>環境問題における諸課題への対応 (福祉行政に対する助言・指導等)</li> <li>生涯学習社会における諸課題への対応 (産業界との共同研究, 技術指導等の支援)</li> <li>学生の課外活動, インターンシップ等による地域との交流</li> </ol>
奥州市 (旧江刺市)	平成16年 7月30日	<ol style="list-style-type: none"> <li>産業振興に向けての支援・協力への対応 (農畜産物のブランド化と消費・販売, 農村環境保全と農業技術支援等)</li> <li>情報化社会における諸課題への対応 (江刺市情報化基本計画の推進等)</li> <li>生涯学習社会における諸課題への対応 (生涯学習の推進, 科学技術位階増進及び教育普及等)</li> <li>その他</li> </ol>
滝沢村	平成17年 3月30日	<ol style="list-style-type: none"> <li>産業振興に向けての支援・協力への相互対応 (産学官連携に関する共同研究, 産学官連携交流会の開催, 地域における新産業の創出支援, 観光資源の活用方策, 自然保護等)</li> <li>生涯学習社会における諸課題への相互対応 (生涯学習の推進, 文化財保護の推進, 生涯スポーツの推進等)</li> <li>学校教育における諸課題への相互対応 (児童生徒の学力向上と不登校児童生徒解消についての対応等)</li> <li>資源循環型社会における諸課題への相互対応 (一般廃棄物処理基本計画の推進等)</li> <li>その他</li> </ol>
久慈市	平成18年 2月22日	<ol style="list-style-type: none"> <li>産業振興に向けての支援・協力への相互対応 (産学官連携による雇用創出, 交流促進, 海業・山業・里業等)</li> <li>生涯学習, 学校教育における諸課題への対応 (生涯学習, 生涯スポーツ, 学校教育等)</li> <li>環境創造に向けての諸課題への対応 (環境・景観保全, 公共交通等)</li> <li>その他 (男女共同参画, 市民との協働等)</li> </ol>
遠野市	平成18年 3月29日	<ol style="list-style-type: none"> <li>産業振興に向けての支援・協力への相互対応 (農業分野の研究拠点づくり, 農産関係の栽培技術, 馬車振興等, 新林産業の振興, 産学官連携による地域産業活性化支援)</li> <li>学校教育における諸課題への相互対応 (児童生徒の学力向上)</li> <li>生涯学習社会における諸課題への相互対応 (生涯学習の推進, 生涯スポーツの推進)</li> <li>資源循環型社会における諸課題への相互対応 (環境基本計画の推進, 環境に配慮したまちづくり, エネルギーの利活用)</li> </ol>

資料A-X-2 「地方自治体からの共同研究員の受入」(平成18年4月現在)

自治体名称	派遣研究員氏名	派遣期間
北上市	芳野重樹	平成14年4月1日～平成16年3月31日
	鈴木順	平成16年4月1日～平成19年3月31日
釜石市	山崎慶	平成16年4月1日～平成19年3月31日
奥州市 (旧水沢市)	鈴木美喜子	平成16年4月1日～平成18年3月31日
奥州市 (旧江刺市)	及川康文	平成16年8月1日～平成19年3月31日
滝沢村	大槻智康	平成14年4月1日～平成17年3月31日
	勝田尚	平成17年4月1日～平成19年3月31日
久慈市	大石智史	平成18年4月1日～平成19年3月31日

※ 平成18年2月20日に水沢市、江刺市等が合併し奥州市となった。

- 別冊資料A-2-1-1: 岩手大学人文社会科学部紀要 アルテス リベラレス (2005年6月)
- 別冊資料A-2-1-2: 岩手大学大学院人文社会科学部研究科研究紀要第14号 (2005年5月)
- 別冊資料A-2-1-3: 岩手大学教育学部研究年報第64巻 (2004年)
- 別冊資料A-2-1-4: 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要4号 (2005年)
- 別冊資料A-2-1-5: 岩手大学教育学部学会報告書 (2005年3月)
- 別冊資料A-2-1-6: 平成17年度岩手大学工学部・工学研究科教育研究活動状況一覧 (平成17年12月)
- 別冊資料A-2-1-7: 岩手大学工学部技術集 (2005年)
- 別冊資料A-2-1-8: 平成16年度年報Vol. 4 (岩手大学工学部附属金属材料保全工学研究センター)
- 別冊資料A-2-1-9: 平成16年度年報Vol. 2 (2005年3月岩手大学工学部附属金型技術研究センター)
- 別冊資料A-2-1-10: 平成16年度岩手大学農学部年報 (2004年)
- 別冊資料A-2-1-11: 平成16年度年報第3号 (岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター)
- 別冊資料A-2-1-12: 年報2004Vol. 7 (岩手大学農学部附属寒冷バイオシステム研究センター)
- 別冊資料A-2-1-13: 岩手大学技術部工学部技術室報告第9巻 (平成18年3月)
- 別冊資料A-2-1-14: 岩手大学技術部農学部技術室報告No.1 (2005年)
- 別冊資料A-2-1-15: 岩手大学情報処理センター報告4 (2005年2月)
- 別冊資料A-2-1-16: 平成16年度年報第1号 (2005年6月岩手大学地域連携推進センター)
- 別冊資料A-2-1-17: 岩手大学生涯学習論集第1号 (2005年3月岩手大学地域連携推進センター)
- 別冊資料A-2-1-18: 岩手大学国際交流センター報告第1号 (2005年4月)
- 別冊資料A-2-1-19: 平成16年度成果報告書 岩手大学21世紀COEプロジェクト「熱-生命システム相関学拠点創成」-生物の寒冷応答機構をモデルとして- (平成17年6月)
- 別添資料A-2-1-20: 地域連携支援組織 (INS・AFR・IEN研究会) 一覧
- 別添資料A-2-1-21: 「国立大学の技術移転収入」に関する新聞等報道記事 (平成18年6月9日等)
- 別添資料A-2-1-22: 地方自治体との共同研究・受託研究の実績

【分析結果とその根拠理由】

各学部等では年報や紀要等の研究出版物を発行するとともに、人文社会科学・教育学・工学・農学の各分野での研究会等において、研究活動状況の検証を行うとともに研究の活性化を図っている。

地域連携推進センターの知的財産移転部門が一括して管理している特許及び技術移転等については、文部科学省大学知的財産本部整備事業の成果が現れている。

北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト等をはじめとする国内大学、地域や民間企業、教育現場、地域連携支援組織等との連携により、多方面にわたり産学官民との共同研究を展開している。

国外の大学との共同研究や国際研究集会への派遣については、独立行政法人日本学術振興会による事業、学術交流協定締結大学との国際共同研究を中心に活発に実施している。中国大連理工大学内の国際連携・技術移転センターでも国際共同研究プロジェクト推進事業等に取り組んでいる。

文部科学省科学研究費補助金の新規申請率が減少傾向にあり、外部資金担当副学長を設置して外部資金獲得の新たな取組を行っている。

地域連携支援組織を通じての総合的な連携を図るとともに、岩手県内市町村との相互友好協力協定締結等により、地域と連携した多様な共同研究等を実施している。

以上のとおり、研究目標の達成のために多様な研究活動を行うとともに、社会貢献目標を具体化した「知的創造サイクル」の構築を目指して地域連携に力点を置いた研究活動を活発に実施している。

**観点 A-2-2： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。**

#### 【観点到に係る状況】

各学部等の研究活動の質を示す実績は、研究活動実績票別紙様式 2 のとおりである。観点 A-1-3 で述べたように、各学部等で外部評価による研究活動状況を検証し、研究の質の確保に努めている。

全学的な支援体制による研究として、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「熱-生命システム相関学拠点創成」の一環である「ザゼンソウの発熱システム」に関する研究は、米国物理協会「Physics News Update」等（別添資料 A-2-2-1 参照）で紹介され、国際的な評価を受けている。

大型の研究資金については、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業、経済産業省の地域新生コンソーシアム事業及び産学連携製造中核人材育成事業、科学技術振興機構（JST）の事業等の競争的研究資金の採択（別添資料 A-2-2-2 参照）を得ている。

岩手県の夢県土いわて戦略的研究推進事業（別添資料 A-2-2-3 参照）においても、地域に根ざした多様な研究成果（別添資料 A-2-2-4 参照）を挙げている。

また、地域連携支援組織である岩手ネットワークシステム（INS）は、第 2 回産学官連携推進会議で産学官連携功労者として経済産業大臣賞を受賞（別添資料 A-2-2-5 参照）した。

以上のように、各研究分野での研究成果・実績等が評価されて、各種の表彰（別添資料 A-2-2-6 参照）を受けている。

別添資料 A-2-2-1：Physics News Update（2005 年 11 月 9 日）等

別添資料 A-2-2-2：大型研究開発制度導入の状況について

別添資料 A-2-2-3：夢県土いわて戦略的研究推進事業の概要

別添資料 A-2-2-4：個別的な研究活動の成果

別添資料 A-2-2-5：「経済産業大臣賞」受賞に関する新聞等報道記事（平成 15 年 6 月 10 日）等

別添資料 A-2-2-6：各研究分野における受賞状況

#### 【分析結果とその根拠理由】

観点 A-1-3 で述べたように、外部評価等により研究活動状況の検証及び研究の質の確保に努めている。各学部等での外部評価、国家的プロジェクトや地域型プロジェクト等での採択という結果的評価、また、各研究分野での研究成果・実績等に対する表彰等の状況から判断して、研究の質は確保されている。

特に、地域の特性を生かした研究や産学官連携においては、岩手ネットワークシステム（INS）の経済産業大臣賞受賞にも見られるように、本学の目標である地域貢献の観点からも研究の質を十分に確保している。

観点 A-2-3 : 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到に係る状況】

各学部等の研究成果の活用状況及び評価に関する実績は、研究活動実績票別紙様式 3 のとおりである。また、観点 A-2-1 で述べたとおり、地域連携支援組織や地方自治体と連携した研究活動等を活発に行っている。地方公共団体の審議会委員等への就任（別添資料 A-2-3-1 参照）、学外講演会等への講師派遣（別添資料 A-2-3-2 参照）等、個々の教員についても地域の発展に貢献している。

文部科学省からの業務委託による共同研究成果に関するアンケート調査の結果、79.4%の企業が「期待通り」との回答（別冊資料 A-2-3-3 参照）があった。

関連して、日経産業消費研究所が実施したアンケート調査の結果、地域貢献度ランキングは総合第 7 位（国立大学 4 位）、また、地域との産官学連携を対象とした「企業・団体・行政」の項目では地域貢献度第 1 位という評価（別添資料 A-2-3-4 参照）を受けた。

社会・経済・文化の発展に資する研究については、学校教育・社会教育の支援、地域密着型の研究の推進、新技術創出と人材育成等の分野で研究成果の活用を活発に取り組んでいる（資料 A-Y 参照）。

これらの他に、大学発のベンチャーの育成、インキュベーションラボの整備、金融機関との連携による本学シーズと企業ニーズとのマッチング、本学未公開特許の実用化など、地域を中心とした社会・経済・文化の領域における研究成果の活用に努めている（資料 A-Z 参照）。

資料 A-Y 「社会・経済・文化の発展に資する主な研究活動状況」

研究活動の目的	研究活動の主な内容等
地域における学校教育・社会教育の支援	不登校・軽度発達障害児などの学校不適応児や普通学級に通う障害児を対象とした学校教育・社会教育の支援事業等の一環として、種々の教育相談事業、県内の現職教員を対象とした教職経験者10年研修支援事業、教員の指導力の向上を目的とした研修事業、一般市民の生涯学習の支援を目的とした出前講座、地域子ども教室推進事業など多種多様な取組（別冊資料 A-2-3-5 参照）を行っている。
研究成果に基づく地域交流の基盤整備の推進	平成15年5月に国内初となる地方自治体（北上市）からの寄附研究部門である「北上サテライト（工学部附属金型技術研究センター新技術応用展開部門）」（別添資料 A-2-3-6 参照）、平成18年1月には水沢市の鋳物技術交流センターに水沢市からの寄附研究部門となる「水沢サテライト（工学部附属鋳造技術研究センター新技術応用展開部門）」（別添資料 A-2-3-7 参照）を設置し、研究の高度化、研究成果の地域への還元、国際競争力のある拠点形成及び技術者の育成等を図っている。 デバイス分野においては、平成18年度に「工学部附属複合デバイス技術研究センター（仮称）」を設置する予定（別添資料 A-2-3-8 参照）であり、その新技術応用展開部門について花巻市と調整等を行っている。 寒冷地農業分野において、連合農学研究科が独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと連携大学院協定を締結（別添資料 A-2-3-9 参照）し、地域との連携を一層推進することとしている。
新たな技術の創出と人材育成	文部科学省特別教育研究経費・連携融合事業の「地域連携に基づく金型・鋳造・デバイス融合化プロジェクト（平成17～19年度）」（別添資料 A-2-3-10 参照）において、北上市、水沢市、花巻市の各地域に置く又は置く予定のセンター部門と本学キャンパス（盛岡市）の各センター基礎研究部門における研究分野の融合化・高度化を図り、新たな技術の創出と人材育成などに取り組むことにより、地域連携融合型の拠点を構築することとしている。

<p>地域の中核病院としての使命の達成</p>	<p>農学部附属動物病院は、農学部の附属教育研究施設として、「獣医学の教育と研究に資すること」を目的に設置しており、臨床研究の対象動物は伴侶動物（犬や猫など）と産業動物（牛や馬など）に至るまで多岐にわたり、社会の要請に応じた研究を精力的に行っている。平成15年度から市民の飼育動物への感情を考慮して「家畜病院」から「動物病院」に呼称を変更するとともに、国立大学では唯一の動物検診車を配備するなど今まで以上に地域の中核病院として期待に応じている（別添資料A-2-3-11参照）。</p>
<p>人類と動物の間に生じる様々な課題の解決</p>	<p>平成18年4月から農学部附属動物医学食品安全教育研究センターを設置し、人類と動物の間に生じる様々な課題を解決するとともに、国際標準に基づいた「農場から食卓まで」の分野横断的かつ学際的な研究を志向し地域の各種機関との共同研究、地域密着型の研究を推進（別冊資料A-2-3-12参照）することとしている。</p>

資料A-Z 「研究成果を発展的に活用する主な方策等」

<p>発展的な活用事業</p>	<p>概要</p>
<p>インキュベーションの支援</p>	<p>地域連携推進センターの知的財産移転部門においては、インキュベーション支援業務を行っており、現在15室のインキュベーションルームで情報通信機器の開発、考古遺物の情報処理、機能性食品の開発製造など多種多様な岩手大学発のベンチャー企業の育成（別添資料A-2-3-13参照）を行っており、地域の次世代産業の核となることが期待されている。</p>
<p>盛岡市との連携</p>	<p>本学と盛岡市との連携においては、平成16年度より盛岡市東京事務所内に「岩手大学東京オフィス」を設置（別添資料A-2-3-14参照）し、客員教授1名を配置して本学の研究と首都圏企業との間のリエゾンに努めている。また、東北地域では地方自治体が大学キャンパス内にインキュベーションラボを整備する初めてのケースとして、盛岡市が本学キャンパス内に「盛岡市産学官連携研究センター（仮称）」を設置することが決定（別添資料A-2-3-15参照）している。</p>
<p>金融機関との連携</p>	<p>県内等の金融機関（岩手銀行・日本政策投資銀行）との連携により本学のシーズと岩手県内企業とのニーズをマッチングさせ、新たなビジネスの創出を図る「いわて産学連携推進協議会（リエゾンI）」を設置（別添資料A-2-3-16参照）し、リエゾンIを中心として県内の大学・研究機関、企業及び金融機関との間でマッチングフェアを含めた「研究開発交流会」を平成16年度から年1回開催（別添資料A-2-3-17参照）している。</p>
<p>研究成果の実用化</p>	<p>平成17年度には、本学と科学技術振興機構（JST）の共催による「岩手大学新技術説明会」を東京都内と大阪府内の2会場で開催（別冊資料A-2-3-18参照）し、本学の未公開特許となる最新の研究成果について発表し、研究成果の実用化に向けた取組を行った。</p>

別添資料A-2-3-1：兼業承認報告書（審議会委員・行政委員会委員等）

別添資料A-2-3-2：兼業承認報告書（大学外の講演会や研究会の講師等）

別冊資料A-2-3-3：岩手大学との共同研究に関するアンケート調査報告書（平成18年3月財団法人岩手経済研究所）

別添資料A-2-3-4：日経産業消費研究所アンケート調査

別冊資料A-2-3-5：平成16年度岩手大学教育学部地域貢献事業報告書

別添資料A-2-3-6：岩手大学工学部附属金型技術研究センター新技術応用展開部門

別添資料A-2-3-7：岩手大学工学部附属鑄造技術研究センター新技術応用展開部門

別添資料A-2-3-8：岩手大学工学部附属複合デバイス技術研究センター（設置計画）

別添資料A-2-3-9：「連合農学研究科と独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと連携大学院協定締結」に関する新聞等報道記事（平成18年4月6日）

別添資料A-2-3-10：地域連携に基づく金型・鑄造・デバイス融合化プロジェクト（平成17～19年度文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）説明資料）

別添資料A-2-3-11：農学部附属動物病院の概要

別冊資料A-2-3-12：農学部附属動物医学食品安全教育研究センターの概要

別添資料 A-2-3-13 : 岩手大学発ベンチャー企業一覧

別添資料 A-2-3-14 : 「岩手大学東京オフィス」開設に関する新聞等報道記事 (平成16年 8月26日)

別添資料 A-2-3-15 : 「盛岡市産学官連携研究センター (仮称)」建設に関する新聞等報道記事 (平成17年 6月 1日等) 等

別添資料 A-2-3-16 : 「いわて産学連携推進協議会 (リエゾン I)」設立に関する新聞等報道記事 (平成16年 5月28日等) 等

別添資料 A-2-3-17 : 平成17年度研究開発交流会岩手大会 (平成17年11月 9日)

別冊資料 A-2-3-18 : JSTとの連携による新技術説明会資料 (平成17年11月11日及び平成18年 2月23日)

#### 【分析結果とその根拠理由】

地域連携支援組織や地方自治体と連携した研究活動等を活発に実施している。また、地方公共団体の審議会委員等への就任、学外講演会等への講師派遣等、個々の教員も地域の発展に貢献している。

アンケート調査結果にも見られるように、学校教育・社会教育支援、地域密着型の研究の推進、新技術創出と人材育成等の分野で、研究成果の活用に活発に取り組んでいる。

ベンチャー企業の育成支援、インキュベーションラボの整備、金融機関との連携による本学シーズと企業ニーズとのマッチング、研究成果の実用化など多種多様な取組を実施している。

以上のとおり、地域との連携した研究活動等を活発に行い、地域の社会・経済・文化の発展に寄与する研究を行っている。

#### (2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が非常に優れている。

#### (3) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

- ・ 本学の研究活動の目的に照らして、産学官の連携や知的財産の管理運用体制に関する部分については、地域連携の全学的窓口である地域連携推進センターや、種々の地域連携支援組織を通じて、研究成果が地域社会に十全に還元されている。

##### 【改善を要する点】

- ・ 該当なし

#### (4) 選択的評価事項 A の自己評価の概要

中期目標・中期計画に基づき、人文社会科学・教育学・工学・農学の4分野により研究活動を推進しており、研究成果に基づいた社会貢献を本学の大きな責務と位置付けている。地域連携の全学的窓口としての地域連携推進センターをはじめとする教育研究支援施設の整備、技術支援及び事務的支援での体制の強化を図るとともに、学術推進本部及び地域連携推進本部等による研究活動の推進体制・実施体制を整備している。

学長のリーダーシップの下に研究活動を重点的・戦略的に支援する方策等に取り組むとともに、外部資金担当副学長を置いている。本学と地域を結ぶ「知的創造サイクルの確立」の実現に向け、体制を整備し、産学官連携等による地域社会の発展への寄与に努めている。

研究活動状況について自己点検・評価又は外部評価を実施し、指摘事項の改善を図っている。また、教員評価システムも稼働し、研究活動状況の把握と質の向上を図る取組を行っている。

各学部等での年報や紀要等の研究出版物、研究会等において、研究の活性化を図っている。

特許及び技術移転等については、文部科学省大学知的財産本部整備事業の成果が現れている。民間企業、国内大学等との連携により、多方面にわたり産学官民との共同研究を展開している。また、学術交流協定締結大学を中心に国際共同研究を活発に実施している。中国大連理工大学内に設置した国際連携・技術移転センターにおいても国際共同研究プロジェクト推進事業等に取り組んでいる。

外部評価、国家的プロジェクト等の採択という結果的評価、また、各研究分野での研究成果・実績等の表彰状況から、研究の質は確保されている。特に、地域の特性を生かした研究や産学官連携においては実績があがっており、地域連携支援組織である岩手ネットワークシステム（INS）の経済産業大臣賞受賞に見られるように、地域貢献の観点からも研究の質を十分に確保している。

地域連携支援組織や地方自治体との連携した研究活動等を活発に行っており、地域の発展に貢献している。また、学校教育・社会教育支援、地域密着型の研究の推進、新技術創出と人材育成等の分野で研究成果の活用に活発に取り組んでおり、ベンチャー企業の育成支援、インキュベーションラボの整備、金融機関との連携による本学シーズと企業ニーズとのマッチング、研究成果の実用化等、地域を中心とした社会・経済・文化の発展に貢献する研究を実施している。

## IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

### 1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

#### (1) 正規課程の学生以外に対する教育サービスを提供する上での基本方針

正規課程の学生以外に対する教育を実施する上での基本方針として、中期目標中の教育目標に加えて、社会貢献目標として「①地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供」を掲げ、地域社会をも視野に入れた教育サービスの提供を大学の目標として位置づけている（岩手大学概要（別冊資料1）3ページ参照）。

#### (2) 達成しようとしている基本的な成果

##### 1) 地域の多様な生涯学習ニーズへの対応

地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門等が中心的な窓口となって、各学部及び附属施設等から成る大学全体の知的資産を動員した実施体制を整備し、岩手県内の生涯学習の多様なニーズに対して柔軟に対応する。具体的には、公開講座、いわてエネルギー環境教育ネットワーク事業、地域連携講座、学生ボランティア交流事業、心理相談室事業等を実施し、一般の授業科目を市民に開放する取組も推進する。学校教育支援事業については教育学部が窓口となって教育講演会等を実施する。

##### 2) 地域の大学開放ニーズへの対応

大学の教育資産を地域の社会人に提供し、併せて本学キャンパスを一般市民に開放することにより、大学を地域社会に身近なものとする。具体的には、市内中心部における自然環境に恵まれた立地条件を利用して、エコ・ミュージアムの手法を取り入れた岩手大学キャンパスミュージアム等の大学キャンパス開放事業を実施しており、ミュージアムボランティア講座も併せて実施する。

##### 3) 外国人留学生の正課外学習ニーズへの対応

短期留学生などを対象に、日本語・日本文化等に関する学習機会を提供する。具体的には、多様な留学生やその家族を対象に日本語・日本文化教育、就学支援及び生活相談等の業務を、国際交流センター国際教育部門において実施する。関連して、地域の外国出身者に対する日本語学習支援事業についても取り組む。

##### 4) 高大連携ニーズへの対応

大学進学を希望している高校生を対象に、大学教育の一端に触れる機会を提供する。具体的には、県内5大学及び県教育委員会との協定に基づき、高校生を対象として大学の学びに触れる機会を提供する「ウインターセッション」を実施し、併せて本学独自に「岩手大学高大連携講座」を実施する。また、SPP事業、SSH事業にも取り組む。

##### 5) 地域の専門的職業人の研修ニーズへの対応

地域社会で活躍する学校教員、農業経営者等を対象に、専門的職業分野における高度な研修ニーズに対応する。具体的には、専門職業人ブラッシュアップ事業として、地域の農業経営者を対象に「いわて農業者トップスクール」等を開設する。また、現職の学校教員を対象に「教職経験者10年研修（選択研修）」等を実施する。

##### 6) その他、地域社会の知のニーズへの対応

I T遠隔地連携システム事業による遠隔地住民の講座受講の機会拡大、地域連携推進センターの自己点検・評価システムによる講座内容のフィードバック等により、多種多様な地域社会の生涯学習ニーズに対する教育サービスの提供に努める。



## 2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

## (1) 観点ごとの分析

観点B-1-1： 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

## 【観点到る状況】

正規課程の学生以外に対する教育サービスに関して、学則第1条で「社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。」と規定している。また、大学全体としての「社会貢献目標」を国立大学法人岩手大学中期目標（資料B-A参照）及び国立大学法人岩手大学中期計画（資料B-B参照）に掲げて、標記サービスに関する本学の目的、目標及び計画を明示している。

教育サービスの提供も含めて、地域のニーズにワン・ストップで対応する窓口として設置している地域連携推進センターの中期計画（資料B-C参照）では、社会貢献目標に生涯学習に資する場の提供を掲げている。併せて、同センターの各年度計画（資料B-D参照）にも生涯学習事業の推進及び地域における司法課題の解決支援を位置付けている。

## 資料B-A 「国立大学法人岩手大学中期目標（平成16年5月26日 文部科学大臣から提示）抜粋」

## 3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

## II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 3. その他の目標

- (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標
  - ① 教育・研究面での社会貢献を推進するとともに、地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。
  - ② 産学官民連携、地域の公立大学等との連携及び高大連携を推進する。
  - ③ 国際交流の目標・基本方針を定める。
  - ④ 北東北国立3大学間の連携を強化する。

## 資料B-B 「国立大学法人岩手大学中期計画（平成16年6月3日 文部科学大臣から認可）抜粋」

## II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 3. その他の目標を達成するための措置

- (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置
  - 1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
    - ① 図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。
    - ② 地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。
    - ③ 大学院における社会人再教育（リカレント教育）にも重点を置いたカリキュラムを工夫する。
    - ④ 高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。
    - ⑤ 大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、「地域連携推進協議会（仮称）」を新たに設立する。
    - ⑥ 友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。
    - ⑦ 地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。

- 2) 産学官連携の推進に関する具体的方策
- ① 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。
  - ② 岩手ネットワークシステム, 岩手農林研究協議会, 岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。
  - ③ 民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。
  - ④ 地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。
- 3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策
- いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催, 図書館相互利用及び単位互換を促進する。
- 4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策
- ① 外国の大学・研究機関との連携・交流, 留学生の受入, 本学在学生の外国の大学への派遣, 国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。
  - ② 学士課程, 大学院課程とも, 外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。
  - ③ 国際交流協定大学との交換留学を促進する。
  - ④ 共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた, 中国清華大学とのUURR (大学・大学と地域・地域) 連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。
  - ⑤ 高等教育を通じて国際貢献に寄与するため, アジア・アフリカはもとより, 広く世界から留学生を受け入れる。
- 5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策
- ① 外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。
  - ② 英語による授業科目を増加するなど, カリキュラムを国際化する。
  - ③ 外国人留学生に対しては, 多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。
- 6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策
- ① 地方自治体やボランティア団体との連携を強化し, 情報収集・提供が行える体制を整備する。
  - ② 留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。
  - ③ 地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。
- 7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置
- 「北東北国立3大学連携推進会議」において, 連携強化の具体的方策等について検討し, 3大学間の強い連携を進めるとともに, 再編・統合に関する検討結果をまとめる。

## 資料B-C「地域連携推進センター中期計画抜粋」

### 基本目標

地域連携推進センター(以下、「センター」という。)は, 岩手大学における教育研究の進展に寄与するとともに, 知的財産を産業界や住民等に還元し, 地域振興と住民の生涯学習に貢献することを通じて, 知的創造サイクルの確立を目指す。

### 3 社会貢献目標

センターは, 岩手大学の地域連携の窓口として, 次に掲げる大学の社会貢献目標の実現を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

## II 教育研究の質の向上

### 3 社会との連携

- ・ 地域企業等からの依頼分析の受け入れ態勢と制度を整備する。
- ・ 地域企業の技術者の技術の向上を図るために, 高度技術者研修を実施する。
- ・ 地域社会のニーズにマッチした公開講座, 公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。
- ・ 大学キャンパスで開催する公開講座を遠隔地にも配信する。
- ・ 地域に出向いて開設する公開講座を増やす。
- ・ 地域社会の生涯学習企画に岩手大学の教員を講師として紹介する。
- ・ 地域社会の生涯学習企画立案を支援する。
- ・ ホームページ等を通じて生涯学習に関する情報を地域社会に発信する。
- ・ 岩手ネットワークシステム, 岩手農林研究協議会及び岩手県教育研究ネットワークと連携して公開講演を実施するとともに, 中・高校教諭のための連携講座や教員研修を行う。
- ・ 産学官連携を推進するため, 民間企業及び地域研究機関等との共同研究を積極的に推進するとともに, 外部人材の活用を図る。
- ・ 岩手ネットワークシステム, 岩手農林研究協議会, 岩手県教育研究ネットワークの研究会活動を支援する。
- ・ 大学が行う地域社会から卒論・修論のテーマ募集に協力する。
- ・ 知財の管理・活用等について, 県内他大学との連携を図るとともに, 秋田大学, 弘前大学等の北東北の大

学にも個別に働きかける。

#### 4 国際交流の推進

- ・ 外国の大学や研究機関との連携を積極的に推進するとともに、外国人研究者を雇用研究員として計画的に受け入れる。
- ・ 共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた中国清華大学とのUURR（大学・大学と地域・地域）連携事業等を推進する。
- ・ 岩手ネットワークシステム等との連携により、大学や県内企業等に勤務している外国人を招聘して国際交流シンポジウムを開催する。

### 資料B-D「地域連携推進センター平成17年度事業計画（平成17年4月26日運営委員会承認）抜粋」

岩手大学は、昨年4月に国立大学法人岩手大学として新たな一歩を踏み出すに当たり、活動目標として、①学生の立場に立った教育サービスの充実、②地域特性を踏まえた研究の重視、③地域連携強化による研究教育成果の社会還元、の3つを掲げ、「岩手の大地と人と共に」をスローガンに、地域に開かれ、地域から愛される大学を目指して、大学施設の開放、大学情報の定期的な提供、地域産業界・教育界との積極的な交流、地域との連携を強化・支援するための制度整備を進めております。

地域連携推進センターは、岩手大学における教育研究の進展に寄与するとともに、知的資産を産業界や住民に還元し、地域振興と住民の生涯学習に貢献することを通じて知的創造サイクルの確立を目指すことを目的として昨年4月に新たに設立されました。

2年度目となる平成17年度は、初年度の成果とその外部評価を踏まえ、次の事業を実施して参ります。

#### 4 生涯学習事業の推進

本年度は「公開授業」制度の導入及び社会教育主事講習を重点課題とし、次の事業を実施します。

- (1) 「岩手大学公開講座」を開催します。
- (2) 自治体との連携による出前セミナーを開催します。  
実施予定自治体：花巻市、北上市、江刺市、水沢市、一関市、宮古市、二戸市、大船渡市など
- (3) 地域で活躍している先輩の話を大学生が聴講する「地域実践セミナー」を6回開催します。
- (4) 岩手大学ミュージアムとの連携により「ボランティア養成講座」を開催します。
- (5) 田野畑村との連携により「地域連携講座」を開催します。
- (6) 江刺市との連携により「くるま座研究会」を6回開催します。
- (7) 遠隔地教育システムを活用して「岩手大学公開講座」を配信します。
- (8) SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）事業を実施します。
- (9) 県立水沢高校のSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）事業を支援します。
- (10) 生涯学習の企画相談に応じます。
- (11) 「講師紹介リスト」を作成し、講師紹介を行います。
- (12) 「公開授業」制度の後期からの導入を進めます。
- (13) 社会教育主事講習を実施します。
- (14) 「岩手大学生涯学習論集」第2号を刊行します。
- (15) その他
  - ・ SSサミット参加
  - ・ 「川辺の小芸術展」協賛
  - ・ 全国国立大学生涯学習系センター協議会参加（和歌山）
  - ・ 公開講座の在り方に関する調査研究フォーラム参加（鳥取）
  - ・ 東北地区大学開放・生涯学習教育研究協議会開催（岩手大学当番校）

#### 5 地域における司法課題の解決支援

地域において生じているさまざまな法律問題についての解決のための支援をします。とくに、知的財産権をめぐる法的紛争の予防、知的財産権活用のための法的方策、及び近年著しく変遷した会社法への対応など、先端的な問題への取り組みの手助けをします。具体的には次の事業を実施します。

- (1) 先端的法的知識の伝播普及のための講習会を開催します。
- (2) 先端的問題への専門家的スキルの底上げのため地域の弁護士・自治体職員・会社法務部員向けのセミナーを開催します。
- (3) 弁護士団体（特に司法センター）と協力の下、知的財産法・会社法など企業法務を中心とした法律相談会の開催について、協議・検討を進めます。
- (4) 自治体等への講師派遣をします。

本学の中期目標・中期計画及び地域連携推進センターの中期計画は、地域社会の教育ニーズへ対応する基本的な方針と具体的な計画であり、ウェブサイト（資料B-E参照）上で公表している。

正規課程の学生以外の者を本学に受け入れる具体的な諸制度として、学則により科目等履修生、研

研究生，特別聴講生，特別研究学生等の受入制度を整備している（資料B－F参照）。

科目等履修生及び研究生の受入制度については，募集要項に加えてウェブサイト（資料B－G参照）でも紹介している。

これらに加え，正規課程学生対象の授業科目に一般市民の受講を認める「公開授業講座」（別冊資料B－1－1－1参照）を，新たに公開講座の一環として平成17年度から制度化した。同講座は，一般の公開講座より高度な学習内容を提供し，学習意欲の増進に資することを目的としている。

地域の生涯学習ニーズにワン・ストップで対応する地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門では，全学の公開講座（公開授業講座を含む）のパンフレット（別冊資料B－1－1－2参照）を作成し，関係機関等に配布して，受講者募集等の窓口業務を行っている。

また，同部門においては，公開講座等に関する情報について，岩手県のまなびネットシステムへの登録，自治体広報誌，地元タウン誌への情報提供，関連NPOへのメーリングリストでの発信等，外部の情報提供機関との連携による周知も図っており，加えて学習相談に応じる体制を整えている。

さらに同部門のウェブサイト（資料B－H参照）においては，公開講座（公開授業講座を含む）の開設を案内するとともに，学外での講座・講演等の依頼に対応可能な本学教員の紹介に加えて，岩手県内の地方自治体，公民館等の社会教育・生涯学習関係機関，NPO等の団体・グループなどからの生涯学習に関する企画・立案等の相談にも応じている。

科目等履修生や公開授業講座等を広報する機会として，地域で開催される地域連携事業の説明会等も活用しており，対象者のニーズに応じて一般教養的な講座から専門的な講座まで，その学習方法等についても相談を受けながら広く周知を図っている。また，岩手県内の地方自治体，社会教育・生涯学習関係団体，NPO等と連携して，生涯学習関連事業を相互に紹介（資料B－I参照）するなど，他団体への周知活動を展開している。

一般市民向けの広報活動として，学外向け広報誌「Hi！こちら岩手大学」（別冊資料B－1－1－3参照）を作成・配布するとともに，ウェブサイト（資料B－J参照）にも公表している。

また，民間放送局等との共同製作で大学発の情報発信番組「ガンダイニング」（資料B－K参照）を企画し，13回の放送により本学の目的や計画等による諸活動を一般市民等へ紹介し，併せてウェブサイトでも視聴可能とした。

各学部においても，地域の教育ニーズに対応するサービスの実施体制（資料B－L参照）を整備している。

また，平成14～16年度に実施した文部科学省の「地域貢献特別支援事業」（別冊資料B－1－1－4参照）の成果を継承し，平成17年度から学長裁量経費による「岩手大学地域連携促進事業」（別添資料B－1－1－5参照）を実施している。

これらの他に，岩手県内の4年制大学5大学（いわて5大学）と岩手県教育委員会との協定に基づき，高校生が大学の教育研究に触れる機会を提供し，進路意識の高揚と学力の向上を図ることを目的とする高大連携「ウィンターセッション」（別冊資料B－1－1－6参照）を，平成15年度から継続して実施している。また，同協定に基づき本学独自に盛岡市周辺の県立・市立・私立13校とで協定を締結（資料B－M参照）し，「岩手大学高大連携講座」（別添資料B－1－1－7参照）として週2回の講義を平成17年度から実施している。

高校生に岩手大学を知ってもらう機会として，本学教員が高等学校に出向いて「出前講義」を実施する体制（資料B－N参照）を備えている。

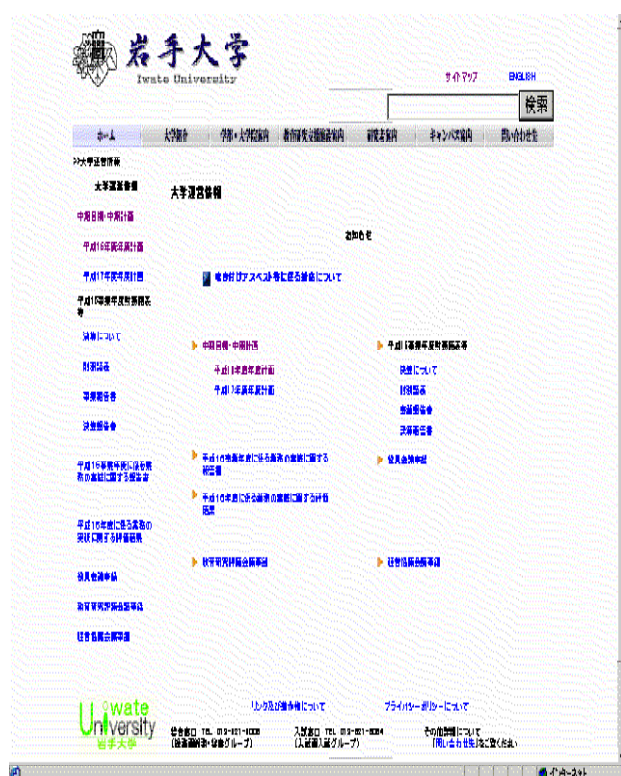
大学開放の趣旨に則り，エコ・ミュージアムの手法を取り入れて開設した岩手大学ミュージアムの

取組（別添資料B-1-1-8参照）においては、ミュージアムの案内や解説を担当する部分を一般市民のボランティアが担当することが特色となっている。「ミュージアム解説ボランティア養成講座」を開設し、講座の修了者のうちボランティア登録希望者を「岩手大学ミュージアム解説ボランティア」として、学長が委嘱する制度を平成16年度に発足させた（別添資料B-1-1-9参照）。

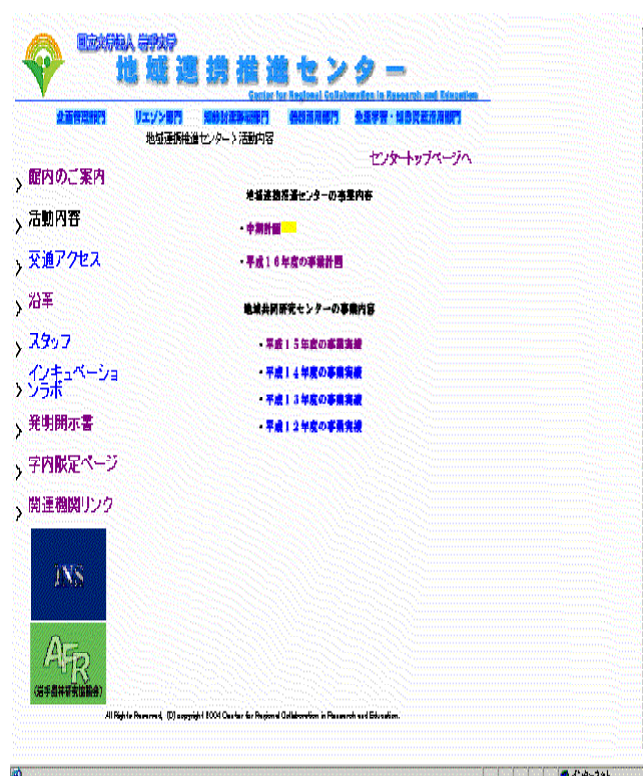
現在では、「ミュージアム解説ボランティアの会」（別添資料B-1-1-10参照）がNPOの組織として、自主企画で解説事業やOJTに取り組んでいるが、本学はその活動の支援を続けている。

資料B-E「大学運営の情報公開」

① 本学の中期目標・中期計画



② 地域連携推進センターの中期計画



(出典 ウェブサイトの該当箇所)

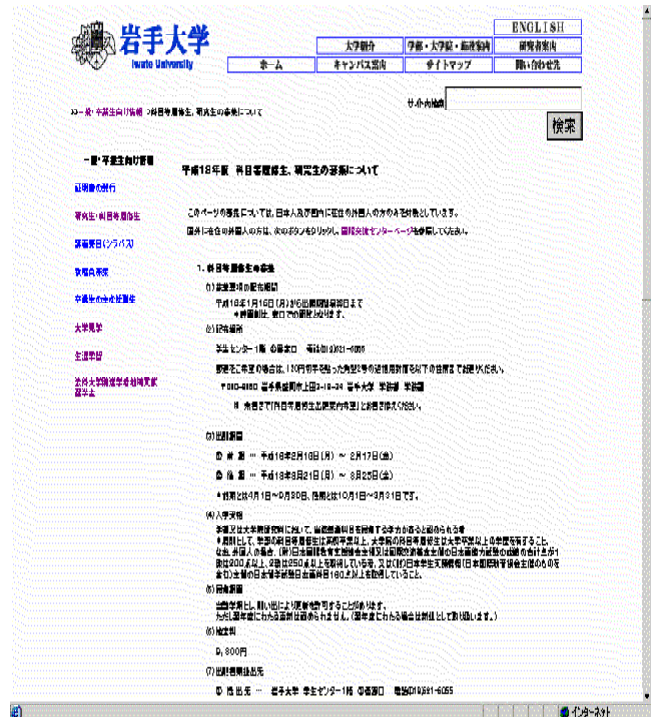
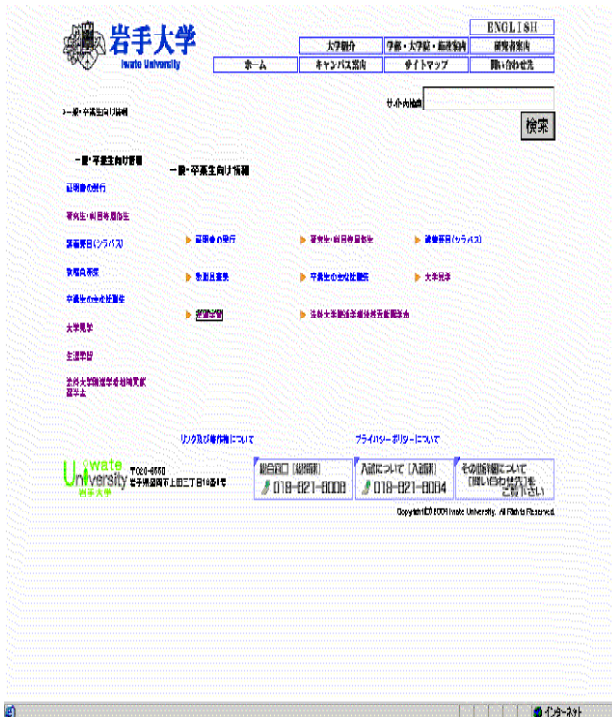
資料B-F「正規課程に在籍する学生以外の者の受入制度」

制度名	学則条文	規定内容
1)科目等履修生 (別添資料B-1-1-11参照)	第75条関係 {院第46条関係}	本学の学生以外の者で、本学{本大学院}が開設する授業科目の履修を志願するものがあるときは、本学の授業に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。
2)研究生 (別添資料B-1-1-12参照)	第76条関係 {院第47条関係}	本学{本大学院}において特定の専門的事項の研究を志願する者があるときは、本学{本大学院}の教育又は研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。
3)特別聴講学生 (別添資料B-1-1-13参照)	第77条関係 {院第48条関係}	他の大学又は短期大学{他の大学院}(外国の大学又は短期大学{外国の大学院}を含む。)の学生で、本学{本大学院}の授業科目を履修しようとする者がある{履修しようとする}ときは、当該大学又は短期大学{当該大学院}との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

4) {特別研究学生} (別添資料B-1-1-14参照)	{院第49条関係}	{他の大学院(外国の大学院を含む。)の学生が、本大学院において研究指導を受けようとするときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受入れを許可することがある。}
5)外国人留学生 (別添資料B-1-1-15参照)	第78条関係 {院第50条関係}	外国人(日本国籍を有しない者)で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学{本大学院}に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。
6)研修員 (別添資料B-1-1-16参照)	第79条関係	公共の機関から特別の必要上研修員として委託の申請があったときは、別に定めるところによりこれを研修員として許可することがある。
7)受託研究員 (別添資料B-1-1-17参照)	第80条関係	公共の機関又はその他の機関から特別の必要上研究員として委託の申請があったときは、別に定めるところにより、これを受託研究員として許可することがある。
8)公開講座 (別添資料B-1-1-18参照)	第81条関係	本学に、公開講座を開設する。

(出典 本学学則等より抜粋)

資料B-G「科目等履修生、研究生の募集」

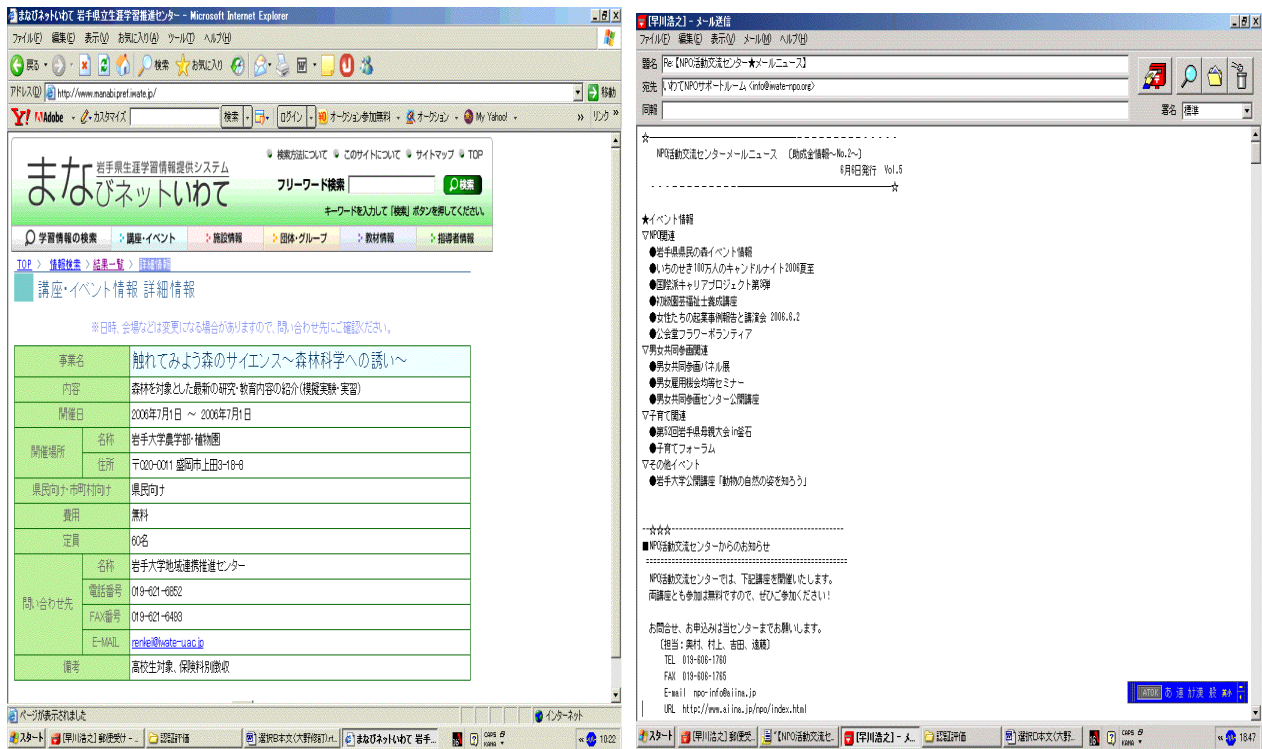


(出典 ウェブサイトの該当箇所)

資料B－H 「地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門」

(出典 ウェブサイトの該当箇所)

資料B-I 「情報の相互提供」



(出典 まなびネットいわてHP及びNPOメーリングリストによる連絡メール)

資料B-J 「Hi! こちら岩手大学」



(出典 ウェブサイトの該当箇所)



資料B-K 「テレビ放送メディアによる本学関係の情報提供番組」

The screenshot shows the Iwate University website with a section for TV broadcasts. A table lists the following programs:

放送日	主な内容	配信
2006.2.28	予言レポート大特選 岩手はこれから 記録映画「Naga」	YouTube
2006.2.1	働き形勢の社会実況	YouTube
2006.1.25	就職生出演② 岩手生へのインタビュー	YouTube
2006.1.10	就職生出演① 岩手はこれから 岩手大学	YouTube
2006.1.1	商品と文化の先研究成果展	YouTube
2005.12.14	おもしろ研究室② 研究材料は森のゴミ	YouTube
2006.12.7	アートとデジタル技術の融合「アートとテクノロジー-東北2006」建設委員長	YouTube
2006.11.20	岩手大学の導入講座	YouTube
2006.11.28	おもしろ研究室① 介護ロボットの理科実験	YouTube
2006.11.16	大学はあんなに面白い! 一見のうかがいできるイベント	YouTube

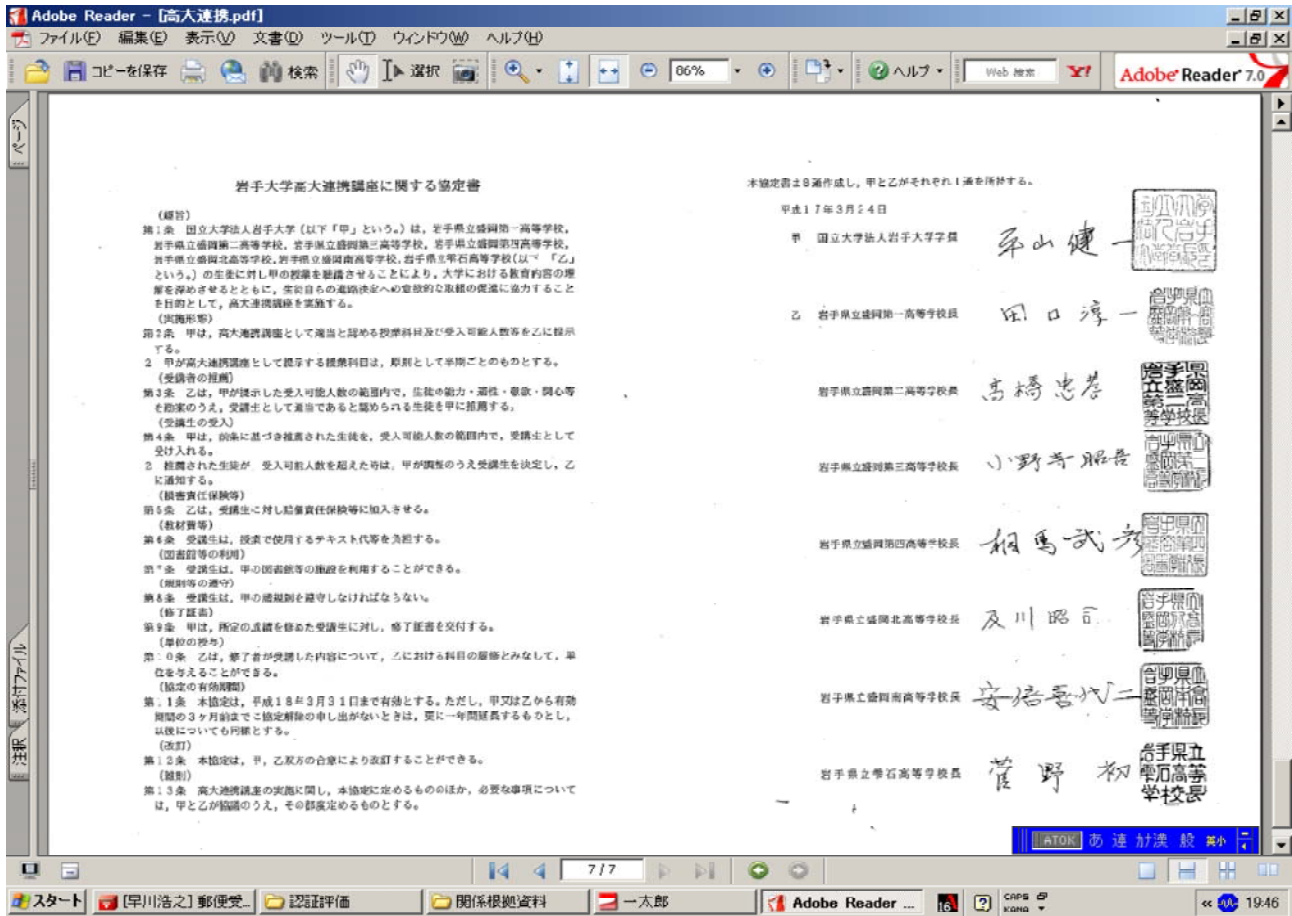
(出典 ウェブサイトの該当箇所)

資料B-L 「各学部の実施体制」

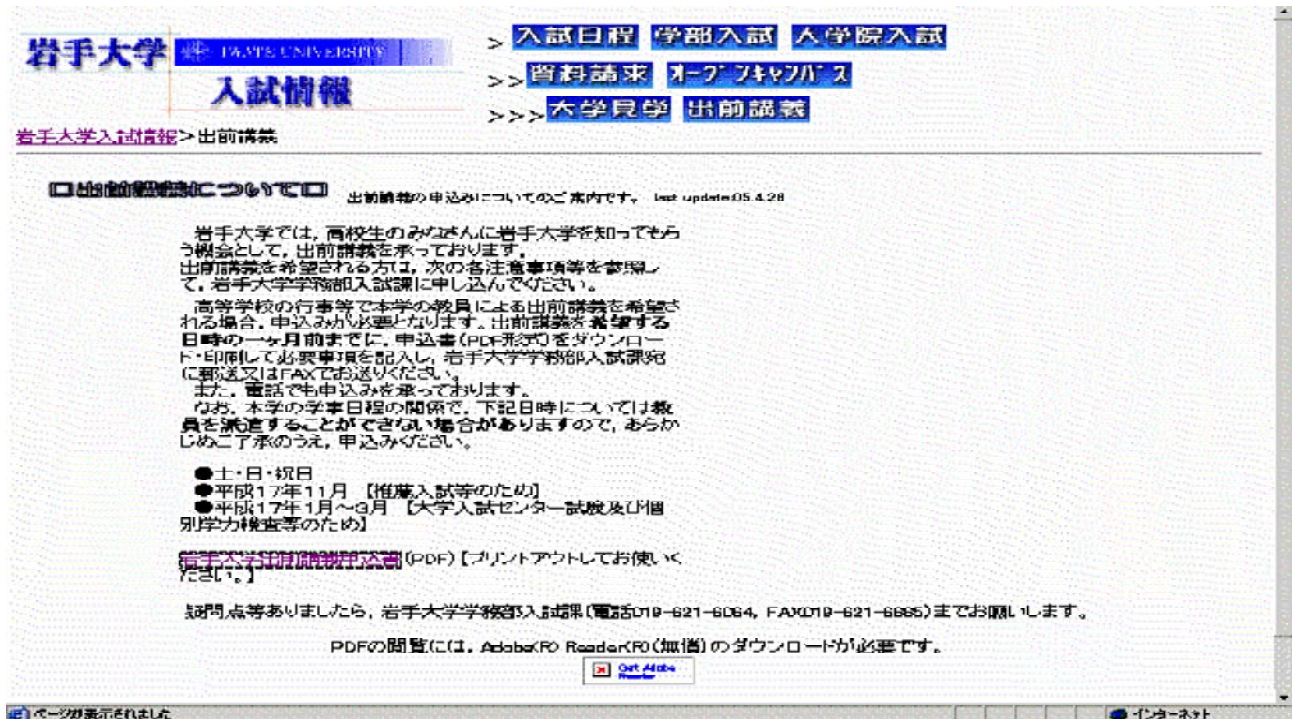
部局名	実施体制	本観点に関連する目的・任務等
人文社会科学部	広報委員会 (別添資料B-1-1-19参照)	5 高等学校等からの訪問依頼等に係る対応に関すること 6 学部公開講座の企画・立案・実施に関すること
教育学部	広報委員会 (別添資料B-1-1-20参照)	6 教育学部見学希望学校に対する対応に関すること 7 高校出前講義・説明会に対する対応に関すること
	地域連携特別委員会 (別添資料B-1-1-21参照)	1 教員研修に係る事業 (1)教職経験者10年研修に関すること (2)学校教育支援事業に関すること (3)教育臨床支援事業に関すること (4)小規模・複式学校指導支援事業に関すること (5)現場教員研修会に関すること (6)体力向上支援事業に関すること 2 学生派遣(実地教育)事業 (1)滝沢村ラーニング・サポーター・プロジェクトに関すること (2)紫波町ワン・バイ・ワンサポート事業に関すること (3)雫石町学習支援ボランティア事業に関すること (4)矢巾町学力向上サポートプランに関すること (5)スクール・トライアル事業に関すること (6)スクール・トレイニー事業に関すること (7)大迫町学習支援事業に関すること (8)杜陵高校学生支援事業に関すること (9)北上市英語教室に関すること
	教育実践総合センター	1 岩手県内の小・中学校への情報教育支援事業

	(別添資料B-1-1-22参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小学校児童へのパソコン指導に関する事。</li> <li>(2) 学校教員対象のパソコン指導力向上研修会に関する事。</li> <li>(3) 岩手県内の自治体における情報モラル教育に関する事。</li> <li>2 岩手県内の小・中学校における学力向上支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校教育支援事業に関する事。</li> <li>(2) 教育臨床支援事業に関する事</li> <li>(3) 小規模・複式学校指導支援事業に関する事。</li> <li>(4) 現場教員研修会に関する事。</li> </ul> </li> <li>3 教育臨床・特別支援教育に関する事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個別相談</li> <li>(2) コンサルテーション</li> <li>(3) 不登校児への支援活動</li> <li>(4) 「LD等相談会」の取り組み</li> <li>(5) ADHDまたはその疑いを持つ児童への支援活動</li> <li>(6) 高機能広汎性発達障害児の支援活動</li> </ul> </li> </ul>
工学部	広報委員会 (別添資料B-1-1-23参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 教育・研究活動等の情報提供・公表に関する事。</li> <li>5 公開講座の企画・立案・実施に関する事。</li> </ul>
農学部	広報図書委員会 (別添資料B-1-1-24参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 広報活動に関する事。</li> <li>2 農学部年報, 概要その他広報に関する資料の編集及び発行に関する事。</li> </ul>
	寒冷フィールドサイエンス教育研究センター (別添資料B-1-1-25参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 地域フィールド総合科学分野, 持続型農業生産技術分野及び循環型森林管理技術分野における公開講座とセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職業的専門家を対象とするもの</li> <li>(2) 市民・児童・生徒を対象とするもの</li> </ul> </li> </ul>

資料B-M 「岩手大学高大連携講座に関する協定書」



資料B-N 「出前講義」



(出典 ウェブサイトの該当箇所)

- 別冊資料B-1-1-1：平成17，18年度岩手大学公開授業講座案内
- 別冊資料B-1-1-2：平成17，18年度岩手大学公開講座案内
- 別冊資料B-1-1-3：岩手大学広報誌「Hi！こちら岩手大学」（Vol. 1～Vol. 4）
- 別冊資料B-1-1-4：平成16年度文部科学省地域貢献特別支援事業「岩手大学地域貢献特別支援事業実施報告書」，平成16年度岩手大学地域貢献特別支援事業報告書「国内最大廃棄物不法投棄サイトの環境再生システムの開発」及び国立大学地域貢献プラン総表
- 別添資料B-1-1-5：平成18年度岩手大学地域連携促進事業実施要領
- 別冊資料B-1-1-6：平成17年度高大連携推進事業報告書（岩手県教育委員会）
- 別添資料B-1-1-7：「高校生に対する岩手大学の授業科目の公開」要項及び平成17年度「岩手大学高大連携講座」受講者数
- 別添資料B-1-1-8：岩手大学ミュージアム年報（第1～2号の新聞記事等抜粋）
- 別添資料B-1-1-9：平成17年度岩手大学ミュージアム解説ボランティア養成講座受講生募集等
- 別添資料B-1-1-10：岩手大学ミュージアム解説ボランティアの会会則及び会報
- 別添資料B-1-1-11：岩手大学科目等履修生規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-12：岩手大学研究生規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-13：岩手大学特別聴講学生規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-14：岩手大学特別研究学生規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-15：岩手大学外国人留学生規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-16：岩手大学私学研修員，専修学校研修員，公立高等専門学校研修員，公立大学研修員及び教員研修センター研修員規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-17：岩手大学受託研究員規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-18：岩手大学公開講座講習料規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-19：岩手大学人文社会科学部広報委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-20：岩手大学教育学部広報委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-21：岩手大学教育学部地域連携特別委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-22：岩手大学教育学部附属教育実践総合センター規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-23：岩手大学工学部広報委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-24：岩手大学農学部広報図書委員会規則（平成16年4月1日制定）
- 別添資料B-1-1-25：岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス研究センター規則（平成16年4月1日制定）

#### 【分析結果とその根拠理由】

正規課程の学生以外に対する教育サービスに関しては、学則で定めるとともに、中期目標及び中期計画に社会貢献目標を掲げており、ウェブサイト上で公表している。

正規課程の学生以外の者の受け入れについては、科目等履修生，研究生，特別聴講生，特別研究学生等の受入制度を整備している。また，正規課程学生対象の授業科目を一般市民に開放する「公開授業講座」も公開講座の一環として実施している。これらの情報は本学ウェブサイトで公表している。

地域の生涯学習ニーズにワン・ストップで対応する窓口として地域連携推進センターを設置し，岩手県教育委員会，市町村教育委員会及び公民館等の社会教育施設等と連携・協力して，本学の生涯学習関連情報の周知を図っている。

学外向け広報誌「Hi! こちら岩手大学」の発行、テレビ放送メディアによる本学関係の情報提供番組「ガンダイニング」の企画・放映により、学外向け教育サービスについて広報している。各学部においても地域の教育ニーズに対応する実施体制を個別に構築している。

文部科学省の委託を受けて実施した「地域貢献特別支援事業」の成果を継承し、「岩手大学地域連携促進事業」を実施している。

これらに加えて、岩手県内の5大学と岩手県教育委員会との協定に基づき、県内高等学校との高大連携教育事業として「ウィンターセッション」等に取り組んでいる。

また、大学開放の趣旨に則り開設した「岩手大学ミュージアム」の運営の一環として、ミュージアム解説ボランティア養成講座を開設し、地域住民の知的ニーズに応えている。

以上のことから、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的と計画が周知されている。

### 観点B-1-2： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

地域社会における生涯学習の場や学術情報の提供については、地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門を全学の主たる対外的窓口として、地域連携支援組織である岩手ネットワークシステム(INS)、岩手農林研究協議会(AFR)、岩手県教育研究ネットワーク(IEN)と連携しながら生涯学習関係事業を実施(別添資料B-1-2-1参照)している。

また、各学部、教育学部附属教育実践総合センター及び農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター等の学部附属施設においても、独自に多様な活動が実施されている。

これらの事業を分類すると、岩手大学地域連携促進事業、公開講座等事業(IT遠隔地連携システム事業、公開授業講座事業、がんちゃん中1サッカーリーグを含む)、SPP事業、SSH事業、いわてエネルギー環境教育ネットワーク事業、地域連携講座事業、大学キャンパス開放事業、ミュージアムボランティア講座事業、学生ボランティア交流事業、心理相談事業、専門職業人ブラッシュアップ事業、外国出身者に対する日本語学習支援事業等(資料B-O参照)である。地域社会の生涯学習の多様なニーズに対応できるように、対象者については児童生徒から一般社会人まで、事業内容については生涯学習及び学校教育支援から専門職業人支援まで、多様な内容の事業を網羅している。

このように、地域の多様な学習ニーズに応じた各種の講座プログラムを設定し、本学の研究成果や学術情報といった知的資産が、子どもから社会人まで幅広く還元できるように取り組んでいる。併せて、公開講座の一部については、岩手県と連携して整備した「岩手大学IT遠隔地連携システム」を利用し、県北地域、沿岸地域、県南地域の3拠点にリアルタイム配信することにより、広大な地域の遠隔地域に居住する市民にも学習機会の提供拡大に努めている。

また、地域公民館事業やPTA等の各種団体が主催する研修会の場として施設を提供し、学内で担当教員による講義や施設見学を行っている。また、中学校・高等学校等の訪問を積極的に受け入れ、体験講義を開催するなど、公開講座以外にも、自治体、学校等と広く連携した「学び」の機会を提供している。さらに、自治体との連携事業として生涯学習関連事業を共催して実施(別添資料B-1-2-2参照)するなど、その成果は確実に上がってきている。

学生を教育資源として活用する事業(別添資料B-1-2-3参照)として、学生サークルや留学生

を県内各地域に派遣し、学校や公民館等と連携したスポーツ・文化事業を地域と共催で行うなど、地域の生涯学習や学校教育事業と協働にも努めている。本学の施設設備を活用した取組として、不登校、ADHDといった悩みを抱える子どもや父母の心理・教育相談窓口を開設(別添資料B-1-2-4~5参照)している。

上田キャンパス以外においても、盛岡市近郊に所在する農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター(農場・牧場、演習林)の知的資産及び施設設備を活用し、一般市民・児童生徒を対象としてフォーラム、セミナー、シンポジウム、体験教室、農場公開等を実施(別添資料B-1-2-6、別冊資料B-1-2-7~9参照)している。

教育職員免許状及び教員研修等の学校教育に係る事業については、教育学部を窓口として、岩手県教育委員会、岩手県教育研究ネットワーク(IEN)等との協力のもとに、教職員免許法認定公開講座、教職経験者10年研修(選択研修)、教育講演会、教員研修会、特別支援教育研修セミナー、教育関連シンポジウム等を実施(資料B-P参照)している。

特に、県内各地域で抱えている学校不適応児童や子どもの学力低下といった今日的な教育課題、岩手県で相当程度の割合を占める小規模・複式学級の指導方法、現職教員に対する種々の研修等の諸課題について、岩手県教育委員会や市町村教育委員会、岩手県教育研究ネットワーク(IEN)と連携して、各種の支援事業、教員研修会等の実施に取り組んでいる。併せて、学力低下等については、教員志望の学生をサポートとして学校現場に派遣し、本学教員の指導・監督の下、学校教諭とともに子どもの指導に当たっている。

高大連携事業として、ウインターセッション及び岩手大学高大連携講座を実施(資料B-Q参照)している。

正規学生以外の科目等履修生、特別聴講学生及び研修員等については、学務部を窓口として、他の地方国立大学と同規模程度の受入(別添資料B-1-2-10参照)を行っている。

また、外国人留学生(別添資料B-1-2-11参照)に対する日本語教育、就学支援及び生活相談等の事業については、国際交流センター国際教育部門を窓口として実施している。

資料B-O「主な事業の活動内容等」

事業名	活動内容・方法等
岩手大学地域連携促進事業 (別冊資料B-1-2-12参照)	本学が平成14~16年度に実施した文部科学省の「地域連携特別支援事業」の成果を継承し、大学と地域が相互に連携しながら生涯学習等の地域課題の解決に取り組むことを目的として、学長裁量経費により独自に実施している事業である。 平成17年度事業中の「大規模不法投棄サイトの環境再生に向けた取組」では市民対象のシンポジウムを開催し、併せて「地域のための環境再生読本-県境廃棄物投棄サイト-」(別冊資料B-1-2-13参照)を刊行した。
生涯学習推進 公開講座等事業	本学では、主に一般市民の多様な生涯学習に資することを目的として、講義や実技を中心とした一般教養講座、ある一定以上の技術の研鑽や向上を中心とした講座、資格の取得に繋がる講座、高校生を主な対象として大学の研究活動を入門的な視点で紹介する講座、児童や父母を主な対象として科学を身近に体験させる講座等、地域社会の学習ニーズに応じて様々な公開講座を開設している。 特に、昨今の理科・数学離れに対応するものとして、児童・生徒には、実際に目にしたり手に触れたりして体験できる内容のものを、高校生には、構内の学生実験室を利用して科学実験を体験させたり、実際にフィールドに出て活動を通して体験させる内容のものをプログラム化し、科学に対して興味・関心が持てる内容に工夫して取り組んでいる。 また、活字離れの背景を考慮し、文学の世界を多方面に判りやすく解説し、自然に読書に興味・関心が持てる内容に工夫して取り組んでいる。 さらに、児童とその父母を対象に、大学の持つフィールドを活用し、乳牛の搾乳や農産品加工等親子で自然に親しむことができる内容となるよう工夫して取り組んでいる。 これらの上田キャンパスを中心に実施される事業に加えて、寒冷フィールドサイエンス教育研究センター(農場・牧場、演習林)においても、市民・児童・生徒を対象としてフォーラム、セミナー

<p>I T 遠隔地連携システム事業 (別添資料B-1-2-14参照)</p>	<p>一、シンポジウム、体験教室、農場公開等を実施している。これらの公開行事の記録の一部は、F S Cブックレット「地域・自治体連携フォーラム成果2~4」として刊行している。</p> <p>岩手県は、四国4県に相当する広い県土を有しているが、いわゆる「中山間地域」が多く、県内にある高等教育機関も5機関と少ないことに加え、全てが県央地域に集中していることもあり、特に県北、県南、沿岸地域の住民にとっては、移動時間等の関係で、気軽に公開講座等に参加できる環境ではない。</p> <p>このような状況から本学は、岩手県と協議を進め、県が整備した光ファイバー高速双方向通信網「いわて情報ハイウェイ」に接続し、各地域においてリアルタイムに公開講座等を受講できることを可能とする「岩手大学I T遠隔地連携システム」を整備した。</p> <p>「いわて情報ハイウェイ」は、岩手県が広い県土の中で、県民が保健・医療・福祉・教育など各分野の質の高い公共サービスを、いつでも、どこでも必要な時に受けることができるよう、県内各公設機関を光ファイバー回線で結んだ、双方向の高速通信網である。</p> <p>県北地域(二戸市)、県南地域(奥州市)、沿岸地域(釜石市)の3地域と本学(盛岡市)を結び、県内4地点を中継し、講座の配信や各会場を結んだ質疑応答ができるようにしたものである。</p> <p>直接見たり、手で触れたりする内容を主とする講座には不向きなもの、それ以外の講座では利用可能であり、各会場からの質疑やサテライト会場同志の質疑応答もできるため、それぞれの地域特性や各地域での考え方をお互いに知ることができるため、その効果は非常に高い。</p> <p>また、県内の最も遠い地域から本学までの移動時間は4時間を超えるため、本学(盛岡市)で開催される講座に参加しようとした場合、実質的に不可能な場合が多いことから、地元で大学の講座に参加できるメリットは非常に大きく、特に高校生などは移動費用等の問題も解決されるため、各地域から好評を得ている。</p> <p>さらに、現在では、各市が実施する市民対象の生涯学習講座の一部に同システムを活用した遠隔講義や市民団体等が主催する勉強会に遠隔講義を取り入れるなど、各地域で独自に活用しており、また、遠隔地域の高等学校の生徒を対象とした大学教員による遠隔授業も実施し、生涯学習や学校教育の一部として利用されている。</p>
<p>公開授業講座</p>	<p>住民の学校卒業後の大学での学習手段としては、手軽に学習できる公開講座、大学の正規授業に参加し単位修得を目指す科目等履修生制度、さらには社会人入学制度がある。</p> <p>公開講座は、広く一般を対象として判りやすさに主眼を置いているため、一定以上の学習レベルを求める方々には物足りない内容等となる場合がある。一方で、社会人入学を選択する方は、入学資格や入学試験があるため、その数は多いとは言えない。</p> <p>県内の学習ニーズには、公開講座の内容よりも高いレベルの内容を求める声も多い一方で、科目等履修生まではなかなか踏み切れないという声も聞かれる。</p> <p>そこで、科目等履修生から社会人入学までの一定以上の高いレベルでの学習を求める層と公開講座などの一般教養的な学習を求める層との中間的な層を対象に、学習意欲を満足させることを目的として、岩手大学公開授業講座を開設した。この講座は入学資格を問わず、正規の大学授業に参加できる仕組みであり、公開講座の延長線的な意味合いから科目試験を課していない。また、容易に受講できるよう公開講座より受講料を割安に設定し、気軽に受講できる環境を整え、併せて、学長からの修了証を発行した。</p> <p>また、科目試験は課してはいないものの、担当教員が試験の受験を勧めており、その勧めに従って受験する受講者も見られ、当初に想定していた以上の成果が得られた。</p>
<p>がんちゃん中1サッカーリーグ (別添資料B-1-2-15参照)</p>	<p>子どもを対象とした地域スポーツ活動は岩手県内で活発に行われているが、小学校高学年でチームの第一線で活躍していたものの中学校に進学とともに技術向上の進度が鈍ってしまうことが指摘されていた。</p> <p>特にサッカー競技において、小学生から中学生へスムーズに技術の向上を図る方法が模索され、盛岡市サッカー協会と本学が協働して取り組むサッカー講座を、平成16年に発足させた。</p> <p>本講座は、中学に進学したばかりの春期に、1年生を対象として公式戦の機会を提供し、継続した技術の向上を目指すものであり、活動の場を本学が与え、指導を市サッカー協会と本学サッカー部の学生が担っている。大学と地域社会が一体となって展開する試みは全国的に見ても例は少なく、東北地域では本学が唯一である。</p>
<p>地域連携講座</p>	<p>本県における市町村教育委員会や公民館が主催する地域住民を対象とした生涯学習推進事業は、一般教養的な講話や手芸、短歌等の身近なものをテーマとしたものが多い。</p> <p>本学と岩手県沿岸部に位置する田野畑村で、生涯学習振興計画の策定をテーマに共同研究を行い、その研究成果として、村と大学が協働で住民講座を企画・実施することとされ、村が希望するテーマに沿い、本学教員が直接出向き講義を行った。この仕組みを「地域連携講座」として確立させた。</p>
<p>学校教育推進 (サイエンス・パートナーシップ・プログラム)</p>	<p>理科数学大好きプランの一環として平成14年度から発足させた文部科学省のSPP事業に応募し、教育連携講座3コース(物理・化学・生物)及び教員研修3コース(物理・化学・生物)の計6講座を実施(別冊資料B-1-2-16参照)してきている。</p> <p>岩手県内の学校関係者には、SPP事業を浸透させるために、岩手県教育委員会との共催事業で実施し、県と大学との一体感を持たせたスタイルで進め、事業自体に対する認識の向上に努めた。</p>

進	ラム) 事業	<p>参加者は、県内全公私立学校を対象として、参加しやすい環境となるよう配慮した。</p> <p>また、内容については、教育連携講座は実験や考察に重点を置き、TAを厚く配置することにより、疑問点等に迅速に対応できるよう配慮し、教員研修は、研修した内容が平素の授業に生かせるような内容となるように配慮した。</p>
	SSH (スーパー・サイエンス・ハイスクール) 事業への支援	<p>岩手県南地域に位置する県立水沢高等学校がSSH指定校(別添資料B-1-2-17参照)となったことに伴い、本学教員が運営指導委員会(委員長、委員)に参画し、事業企画や運営に対して指導・助言を行うとともに、体験実験等の事業推進の支援を行っている。</p> <p>具体的には、特別講義や本学との継続的科学実験、出前講義等の部分を担当し、生徒の受入や講師派遣等全学体制で支援を行った。</p> <p>また、同校は、高等教育機関が集中している盛岡市から遠隔地に位置していることから、TV会議システムを活用した遠隔授業についても同事業の課題として設定し、岩手県との協議の上で、「いわて情報ハイウェイ」の一部の「教育情報ネットワーク」に接続し、遠隔授業を試験的に実施した。</p>
	いわてエネルギー環境教育ネットワーク (INEE) 事業	<p>本学は、若手教員が中心となり、経済産業省資源エネルギー庁が委託する「エネルギー教育調査普及事業」に応募し、地域拠点大学に指定(別添資料B-1-2-18参照)され、「いわてエネルギー環境教育ネットワーク(代表:平山学長、通称:INEE)」(別添資料B-1-2-19参照)を組織し、エネルギー関連教育の普及事業等に取り組んでいる。</p> <p>これまで、主に県内の小学校を中心に、エネルギー教育用教材の開発や利用方法の普及等について教員と本学学生が取り組んできた。</p> <p>小学校の学年別カリキュラムに対応させた内容にしたり、実験等の実践教育の場で児童が行う実験の補助を学生に担当させる等、工夫した取組を進めている。現在では、小学校が行っている総合的学習の一部として体験実験を取り入れたり、全学的に「エネルギー教育実践校」の指定に向けて取り組んでいる学校もあり、地域の理科教育の向上の一助となっている。</p>
大学開放	大学キャンパス開放事業	<p>本学キャンパスは、前身である盛岡高等農林学校時代からの資産とともに、緑豊かなキャンパスに4学部等が一つにまとまり、盛岡市の中心部に位置する交通の利便性も非常に良い環境にある。</p> <p>この環境を広く一般市民に開放し、価値ある歴史資産や大学の歴史、研究成果を知っていただくことを目的として、エコ・ミュージアムの手法を取り入れた「岩手大学キャンパスミュージアム」を平成15年度に発足させた。</p> <p>キャンパス内の歴史建造物や史跡を解説する案内板を設置したり、大学の研究成果を集約した施設としてミュージアム本館を整備し、併せてこれらの情報や解説を集約した「ミュージアムガイドブック」を作成し、大学正門守衛所に用意し、希望者にすぐ配布できるよう環境を整えた。</p> <p>この取り組みを地元紙やタウン誌などが積極的に紹介したことにより、それまで大学の持つ独特の雰囲気を感じて訪れることがなかった方々にも、現在では四季を通じて気軽に訪れていただけるようになった。</p> <p>現在では、盛岡市周辺以外からも、住民講座の一環としてミュージアム見学を希望する機関・団体も増えてきており、また、岩手県観光協会等との連携により、盛岡市観光ガイドブックの観光ルートとしても紹介され、全国からの観光客が訪れている。</p>
	ミュージアム解説ボランティア講座	<p>岩手県は、従来設置されてきた長寿社会学園や高齢者大学等を再編統合し、県内の高齢者に総合的、体系的な学習機会を提供することを目的として、「いわてシルバーカレッジ(学長は岩手県知事)」を平成14年度に発足させた。一方で、岩手県では、同カレッジの在学期間が2ヶ年であることから、卒業後の地域社会での活動の場の拡大を検討していた。</p> <p>本学では、平成15年度にミュージアムを設置する予定としていたこともあり、カレッジ卒業後の受け皿の一つとして、解説担当ボランティアの設置の可能性について協議を進めた。</p> <p>従来大学を訪問する方々への案内は職員が対応してきたが、特に土日対応には限界があり、ミュージアムを設置後に訪れる方々の対応方法を検討していた。</p> <p>そこで、本学では、ミュージアムの解説を担当する人材を広く一般に求めることとし、主に高齢者の方々を対象に、岩手大学の歴史や研究成果、様々な活動を学習していただくことにより自身の学習意欲の向上に繋げ、併せて解説ボランティア活動を行うことにより、社会活動の場を提供することを計画した。</p> <p>本学と岩手県とで協議を整え、シルバーカレッジの卒業生の方々に岩手大学ミュージアム解説ボランティアを紹介し、養成講座を受講してボランティア登録を行っていただく仕組みを整備した。</p> <p>現在では、カレッジ卒業生以外でも主婦層を始めとして、定年で郷里に戻られた方々や本学在学生にもボランティア登録をしていただき、ボランティアの会を組織して自主活動を行うなど安定、かつ、発展的な取組を行っている。</p> <p>活動内容は、大学訪問者への案内、修学旅行生への解説・案内等を行い、ボランティアの会自主企画のOJTも実施するなどの意欲的な活動となっている。大学開放と併せて生涯学習支援の面で多様な成果が得られていると考えている。</p>
	専門職業人ブラッシュアップ事業	<p>一般社会の職業人が必要とする専門技術の向上や研修機会についても、大学の持つ専門的知識の教授を求める要望が強いことから、関係機関と連携しながら、専門技術のブラッシュアップ事業を展開している。</p> <p>特に、農学部と岩手県及び岩手農業者会議が連携して、認定農業者を対象に専門的な経営理論や</p>



	<p>マーケティング手法を習得させ、県内農業のトップリーダー育成に寄与することを目的とした「いわて農業者トップスクール」、国の品目横断的経営安定対策事業の対象となる集落営農の組織化を加速させるリーダーを育成する「いわて農業者ビジネスカレッジ」を実施している。</p> <p>併せて、農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（農場・牧場、演習林）においても、職業的専門家を対象として各種のセミナーやスキルアッププログラムを実施している。</p> <p>また、教育学部が教育委員会等と連携して、県内現職教員を対象とした「教科指導力向上研修」、教職経験10年目教員の専門教科の学習を支援する「教職経験者10年研修（選択研修）」を実施している。</p>
地域交流	<p>人文社会科学部及び教育学部の心理学専門の教員が、子どもから社会人までの一般市民を対象に心理的な悩みを抱えている者や子どもを抱える親の相談窓口として、心理相談室を開いている。</p> <p>相談室は、来訪相談と電話相談で運営しており、日常生活、対人、性格、生き方、不登校、ひきこもり、ADHD、HD、アスペルガー症候群等の各種の悩みについて、心理臨床、発達臨床を専門とする教員及び大学院生が相談に応じ、必要に応じて検査も行う等ケースに応じた対応を行っている。</p> <p>また、必要に応じて他機関との連携や紹介も行っており、コンサルテーション事業として、スタッフが学校や幼稚園等に出向き、担当教諭との相談や校(園)内研修会等へ参加し、協力している。</p>
外国出身者に対する日本語学習支援事業	<p>県内に在住する外国出身者の日本語学習の支援を充実させるため、国際交流センターと県内国際交流支援団体が連携し各地域の多文化共生を促進し、日本語学習に関わる情報の交換や各種の事業連携を目的とした「岩手県在住外国出身者日本語学習支援ネットワーク」（別添資料B-1-2-20参照）を平成17年度に設立した。</p> <p>今後、県内の各機関と連携し日本語学習の支援に取り組むとともに、東北の各地域からネットワーク拡充を望む声が出されたこともあり、東北地域に向けた連携拡充方策について、関係機関と調整し取り組むこととしている。</p>
学生ボランティア交流事業	<p>岩手県内の高等教育機関は、盛岡市を中心とした県央地域に集中しており、県北地域や県南地域、沿岸地域には高等教育機関がないことから、各地域の子ども達は大学生と交流する機会は必然的に少ない状況である。</p> <p>このことから、本学では、学生サークル活動を中心に県内各地域を直接訪問し、スポーツ指導や文化活動等幅広い分野で地域の子供達と交流する機会を設定した。</p> <p>普段はなかなか交流できない大学生と触れ合うことができるため、地元の評価は非常に高く、また、本学の学生にとっても技術指導や演奏など、自身の異なる年齢層との交流ができるため、ボランティア意識の高揚や地域社会の一員としての意識付けに繋がり、地域・大学双方で高い教育的成果を得ることができた。また、各地域からの継続実施に関する強い要望があり、本学としても学生への教育効果が高いため継続して実施している。</p>

資料B-P「学校教育関係事業の実施状況(平成17年度)」

事業名	テーマ等	担当部局	講座件数	参加者数等
岩手県教育委員会 教職員免許法 認定講習指導	岩手大学教職員免許法認定公開講座	教育学部	9	16
教職経験者10年 研修選択研修 教員研修会	教職経験者10年研修 IEN教育講演会 教員研修会 特別支援教育研修セミナー シンポジウム		85 1 55 1 1	375 131 334 20 101
学生派遣	ラーニング・パートナー(滝沢村 計6校) 学力向上支援(盛岡市 計6校) 学力向上支援(紫波町 計3校) 学習支援(水沢市 計1校) 英語講座(北上市) 学習支援(大迫町 1校) 国際理解教育講演会・交流会(宮古市、宮守村) スクール・トライアル(小中盲学校 16校) スクール・トレイニー(県内各学校) 教員研修留学生スクール・インターシップ・プログラム		週3日 週3日 計9日 計2日 計15回 計20回 2 8ヶ月間 3 毎週金曜	13 12 37 3 3 2 16 99 25 14
その他講習会	社会教育主事講習 学校図書館司書教諭講習	地域連携推進センター 事務局	1 1	55 90

資料B-Q「高大連携の事業の活動内容等」

<p>以下の事業は、岩手県内の4年制大学（岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学……「いわて5大学」という。）と岩手県教育委員会との高大連携事業協定に基づき実施している。</p> <p>◎ ウィンターセッション</p> <p>① 高校生に対して、大学を会場に、大学における研究の面白さと研究者の姿に触れる機会を広く提供することにより、生徒の興味・関心を深め、個性や能力の伸長を図るとともに進路意識の高揚と学力の向上に資する。</p> <p>② 大学が高校生を受け入れて授業をすることにより、高等学校と大学との連携や接続を円滑化し、魅力ある大学づくりを図る2つを目的にして、岩手県内の4つの大学が自校を会場にしてテーマを立て、県内の高校生に3日間の講座を聴講させている。</p> <p>平成17年度プログラム 「岩手発信！科学と技術」－理工農系の世界への誘い－          平成16年度プログラム 「地域を学ぶ、地域に学ぶ」          平成15年度プログラム 「柔軟な発想と大きな視野を求めて」</p> <p>◎ 岩手大学高大連携講座</p> <p>本学は、高等学校の生徒に対し大学の授業を聴講させることにより、教育内容に対する理解を深めてもらうとともに、生徒自らの進路決定への意欲的な取組の促進に協力することを目的として、本学独自に「高校生のための体験入学」を平成16年度から試行実施し、平成17年度からは、週に2コマの時間帯に協定校から推薦された生徒に通常の授業を聴講させている。</p> <p>平成17年度前期 対象科目 7科目 受講生 12名          後期 対象科目 8科目 受講生 39名</p>
---

- 別添資料B-1-2-1：生涯学習関連事業の実施状況（平成17年度）
- 別添資料B-1-2-2：平成17年度釜石市・岩手大学「生涯学習講座」開催要項
- 別添資料B-1-2-3：平成17年度ボランティア活動を通じた学生と地域社会との交流支援事業
- 別添資料B-1-2-4：岩手大学人文社会科学部心理相談室
- 別添資料B-1-2-5：岩手大学教育学部附属教育実践総合センター心理・教育相談室
- 別添資料B-1-2-6：平成17年度地域連携事業内容（FSC運営会議資料）
- 別冊資料B-1-2-7：FSCブックレット（大学と地域・自治体連携）
- 別冊資料B-1-2-8：FSCブックレット（北日本における森林管理労働・担い手問題）
- 別冊資料B-1-2-9：FSCブックレット（上・下流域－ムラとマチの連携Ⅱ－）
- 別添資料B-1-2-10：平成17年度研究生・科目等履修生・特別研究学生・特別聴講学生の受入状況
- 別添資料B-1-2-11：平成17年度外国人留学生等の受入状況
- 別冊資料B-1-2-12：平成17年度岩手大学地域連携促進事業実施報告書
- 別冊資料B-1-2-13：「地域のための環境再生読本－県境廃棄物投棄サイト－」
- 別添資料B-1-2-14：岩手大学IT遠隔地連携システム概要等
- 別添資料B-1-2-15：「第3回岩手大学長杯がんちゃんリーグ」に関する新聞等報道記事（平成18年5月29日）
- 別冊資料B-1-2-16：「科学技術・理科大好きプラン」サイエンス・パートナーシップ・プログラム連携プログラム取組事例集
- 別添資料B-1-2-17：平成18年度スーパーサイエンスハイスクール（新規指定）研究内容等
- 別添資料B-1-2-18：平成17年度エネルギー教育調査普及事業報告書
- 別添資料B-1-2-19：いわてエネルギー環境教育ネットワーク（INEEE）
- 別添資料B-1-2-20：平成17年度岩手大学国際交流センター地域日本語教育支援事業「日本語学習支援ネットワーク会議 in IWATE」

【分析結果とその根拠理由】

地域社会における生涯学習の場や学術情報の提供については、地域連携推進センター生涯学習・知

的資産活用部門が全学の主たる対外的窓口として機能している。岩手大学地域連携促進事業、公開講座等事業、SPP事業、SSH事業、いわてエネルギー環境教育ネットワーク事業、地域連携講座、大学キャンパス開放事業、ミュージアムボランティア講座、学生ボランティア交流事業、心理相談室事業、専門職業人ブラッシュアップ事業、外国出身者に対する日本語学習支援事業等を実施している。また、学校教育支援事業については教育学部が窓口となって教職員免許法認定公開講座、教職経験者10年研修（選択研修）、教育講演会等を実施している。また、高大連携事業にも取り組んでいる。

地域の多様な学習ニーズに応じた多様なプログラムを設定し、子どもから社会人まで幅広く教育研究の成果を還元できるように努めており、IT遠隔地連携システムにより遠隔地域に居住する市民にも学習機会を提供している。また、自治体等と生涯学習関連事業を共催するなど、地域の生涯学習関連団体と連携・協働に努めるとともに、学生を活用したサークル等の派遣事業も実施している。

正規学生以外の科目等履修生、特別聴講学生及び研修員等については、学務部を窓口として受け入れており、外国人留学生の日本語教育、就学支援及び生活相談等については国際交流センター国際教育部門が実施している。

以上のことから、計画に基づいた活動は適切に実施されている。

**観点B-1-3： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。**

#### 【観点に係る状況】

観点B-1-2で述べたとおり、生涯学習関係の事業活動等への参加者は相当数に至っている。特に、IT遠隔地連携システムを利用した講座の配信により、遠隔地住民の講座受講の機会を拡大する工夫を実施するなど、地域住民の期待に応えるとともに、講座受講者の確保に努めている。

全ての事業について実施担当者及びサービス享受者等の満足度に関する調査は行っていないが、例えば、教育学部で実施している教職経験者10年研修（選択研修）は、極めて高い満足度を受講者から得ている（別添資料B-1-3-1参照）。また、一般市民等を対象とした公開講座のうち、満足度に関する調査を行った事業の集計をみると、約9割の参加者が「満足」との回答（別添資料B-1-3-2参照）を得ている。さらに農学部の農業生命科学科公開講座では、参加者の高校生・教員からのアンケート調査を実施し、次回以降の公開講座開講に向けての参考（別冊資料B-1-3-3参照）にしている。

地域の自治体等との共催で実施する地域連携講座については、本学と自治体等との協議により地域の学習ニーズにきめ細やかに対応した教員派遣が可能となるような相談体制を制度化している。事業の企画や内容の充実に関しても、一般教養分野の講座の要望（主として自治体）から、専門的な知識・技術を獲得できる講座の要望までを網羅し、一方的な講座の提供に終わらず、個々のニーズに応えられるようメニューを工夫し、受講者が満足できるサービスの提供を心がけ企画・実施している。また、高齢者を対象とした「いわてシルバーカレッジ事業」（別添資料B-1-3-4参照）への講師派遣から、子ども向けの「イーハトーブの科学の技術展」等（別添資料B-1-3-5～6参照）まで、全ての年齢層が満足できるメニューの整備に努めている。

また、高大連携事業である「ウインターセッション」については、授業内容を完全に理解するまで

に至らなかったものの、新しい知識を得ることの楽しさや、大学の研究内容に触れることにより探求心の大切さに改めて気付いたとする感想が多く寄せられ、学習意欲の向上に効果が得られた。

今後、事業活動の一層充実を図るために、事業活動の方向性をフィードバックすることが重要であり、満足度や地域・業種別ニーズの把握・調査を実施しつつ、本学の知的資産をさらに有効活用できる方策等を検討する必要がある。

別添資料B-1-3-1：平成17年度岩手大学教職経験者10年研修選択研修満足度等調査結果

別添資料B-1-3-2：平成17年度公開講座満足度調査

別冊資料B-1-3-3：平成17年度岩手大学公開講座第10回農業生命科学科公開講座のアンケート結果報告

別添資料B-1-3-4：平成17年度いわてシルバーカレッジ県北キャンパス学習講座の実施概要等

別添資料B-1-3-5：第10回イーハトーブの科学と技術展(平成17年度)

別添資料B-1-3-6：平成17年度岩手大学公開講座「先輩！生き生き健康教室」

#### 【分析結果とその根拠理由】

生涯学習関係事業への参加者は十分に確保されており、IT遠隔地連携システムを利用した講座の配信により、さらに遠隔地の講座受講者の確保に努めている。

全ての事業について実施担当者及びサービス享受者等の満足度に関する調査は行っていないが、満足度に関する調査を行った事業については、約9割の参加者から「満足」との回答を得ている。今後、事業活動の一層の充実を図るために、満足度や地域・業種別ニーズの把握・調査を実施する必要がある。

地域の学習ニーズにきめ細やかに対応できる体制の構築に努めており、一方的な講座の提供に終わらず、一般市民の個々のニーズに応えられるようメニューを工夫し、受講者が満足できるサービスの提供を心がけている。

以上のことから、活動の成果は上がっていると判断する。

#### 観点B-1-4： 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

##### 【観点到に係る状況】

地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門を主たる窓口として実施している全学的な生涯学習関係事業については、毎年度実施される同センター点検評価委員会の外部評価を受けて、必要に応じて改善等を行っている（資料B-R参照）。各学部が実施する事業については、各学部の広報委員会等において実施結果について審議し、改善を検討する体制となっている。

今後、事業活動を一層充実させていく上で、サービス享受者からの要望を受けとめるシステムの整備も含め、事業内容の改善に向けた方策の検討が必要である。

併せて、地域連携講座のように、自治体等との連携・協議を通じて実施する事業については、地域ニーズへの細やかな対応が期待できるため、NPO等の民間団体との連携も含めて制度の拡大を推進する必要がある。

資料B-R 「評価結果・指摘事項と改善状況等」

対象組織	年 度	評価結果及び指摘事項等	具体的な改善状況等
地域連携推進センター	平成17年度 及び 平成16年度	1 生涯学習部門を活用して「人材育成」を目指してほしい。 2 「岩手のものづくり」を紹介する企画を考えてほしい。	1 「人材育成」も生涯学習に位置付けており、また、他部門でも積極的に位置付けているが、今後とも努力していきたい。 2 どのような企画が可能か、検討していきたい。 ※平成17年度より、「金型技術講座」を開講した。

【分析結果とその根拠理由】

地域連携推進センターが窓口として実施している事業については、同センター点検評価委員会の外部評価結果により毎年度改善を図っている。各学部が実施する事業については広報委員会等において改善を検討する体制となっている。

今後、サービス享受者からの要望を受けとめるシステムの整備も含め、さらなる事業内容の改善に向けた方策の検討が必要である。なお、自治体等との連携・協議を通じて実施する事業については、地域ニーズへの細やかな対応が期待できるため、制度の拡大を推進する必要がある。

以上のことから、改善のためのシステムは概ね機能している。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が非常に優れている。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・岩手県内の生涯学習の多種多様なニーズに対して、地域連携推進センターが全学の中心的な窓口となり、全学教育研究資源を動員した実施体制によって、多様な事業設定で対応している。

【改善を要する点】

- ・今後、事業活動を一層充実させていく上で、サービス享受者からの要望を受けとめるシステムの整備等も含め、さらなる事業内容の改善に向けた方策を検討する。

(4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

正規課程の学生以外に対する教育サービスに関して、学則で「社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。」と定め、中期目標及び中期計画においても社会貢献目標として掲げている。また、平成14～16年度に文部科学省「地域貢献特別支援事業」の指定を受け、平成17年度以降も本学独自に「岩手大学地域連携促進事業」を実施している。

上記の目的及び目標を達成するための全学的窓口として地域連携推進センターを設置している。学外向け広報誌やテレビメディアに学外向け教育サービスについて広報している。

全学的事業として、公開講座、SPP事業、SSH事業、いわてエネルギー環境教育ネットワーク事業、地域連携講座、大学キャンパス開放事業、ミュージアムボランティア講座、学生ボランティア交流事業、心理相談室事業、専門職業人ブラッシュアップ事業、日本語学習支援事業等を実施しており、一般の授業科目を市民に開放する「公開授業講座」も実施している。これらに加えて、学校教育支援事業については教育学部が窓口となって教職員免許法認定公開講座、教職経験者10年研修（選択研修）等を実施している。

高大連携教育事業についても、県内5大学と県教育委員会との協定に基づき「ウィンターセッション」等に取り組んでいる。

地域の多様な学習ニーズに応じた多様なプログラムを設定し、IT遠隔地連携システムにより遠隔地域の市民にも学習機会を提供している。

正規課程の学生以外の者を受け入れる具体的な諸制度としては、科目等履修生、研究生、特別聴講生、特別研究学生等の諸制度を整備しており、学務部を窓口として受け入れている。外国人留学生の日本語教育、就学支援及び生活相談等については国際交流センター国際教育部門が実施している。

生涯学習事業への参加者についても十分に確保されており、一方的な講座の提供に終わらず、受講者が満足できるサービスの提供に努めている。満足度調査を行った事業については、約9割が「満足」と回答している。今後、一層の充実を図るために、地域・業種別ニーズについても把握する必要がある。

地域連携推進センターが窓口として実施している事業については、同センター外部評価により毎年度改善を図っている。各学部が実施する事業については広報委員会等において改善を検討する体制となっている。今後、サービス享受者からの要望を受けとめるシステムの整備も含め、改善に向けた方策の検討が必要である。